

京都府議会

総務・警察常任委員会

活動報告書

平成31年4月29日



委員長 尾形 賢

(平成31年4月14日付失職)

副委員長 岸 本 裕 一

副委員長 田 中 健 志

委員 林 田 洋

委員 近 藤 永太郎

委員 村 田 正 治

委員 田 中 英 夫

委員 加味根 史 朗

委員 浜 田 良 之

委員 田 中 美貴子

委員 山 口 勝

委員 上 倉 淑 敬

目次

I 委員会の活動	1
1 委員会活動状況	3
2 調査に係る常任委員会の審議等の状況	
(1) 概要	8
(2) 重要課題調査のための委員会	9
①在留及び訪日外国人への対策について (H30. 11. 26)	
②地方公務員のメンタルヘルス対策について (H31. 1. 16)	
(3) 管内外調査	20
①管外調査 (H30. 7. 23～7. 24)	
・一般財団法人日本自動車研究所 (J A R I) (茨城県つくば市)	
・千葉市議会 (千葉県千葉市)	
・愛知県東三河総局 (愛知県豊橋市)	
②管内調査 (H30. 8. 29)	
・京都府警察学校 (京都市伏見区)	
・日本電産株式会社 (京都市南区)	
③管外調査 (H30. 11. 6～11. 8)	
・大館市議会 (秋田県大館市)	
・弘前市役所 (青森県弘前市)	
・青森県議会 (青森県青森市)	
・青森県警察本部 (青森県青森市)	
・大阪府警察本部 (大阪府大阪市)	
II 委員会活動のまとめ	33
附 参考資料	51
・ 総務・警察常任委員会 管内外調査等実施状況 (H27～H30)	



委員会の活動

1 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
H30. 5.17	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
H30. 6.11	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
H30. 6.11	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要の聴取 ■報告事項の聴取 (総務部) <ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリ運航時にレーダー停波がなされなかった事案について ■今後の委員会運営
H30. 6.29	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会運営 ■今後の委員会運営
7 月		
H30. 7. 5	委員会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (総務部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府議会議員及び京都府知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について (政策企画部) <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度アクションプランについて ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (政策企画部及び各部) <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度重点目標について (警察本部) <ul style="list-style-type: none"> ・生活道路における交通安全対策「ゾーン30」の推進について ・訪日外国人急増に伴う新たな事象への対策について ■付託議案(質疑終結まで)
H30. 7.11	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会運営

H30. 7.11	委員会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■付託請願の審査 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
H30. 7.13	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■分科会運営
H30. 7.13	予算特別委員会 分科会 (6定追加補正)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
H30. 7.20	管内調査	○平成30年夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
H30. 7.23 ～ H30. 7.24	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○一般財団法人日本自動車研究所(JARI) <ul style="list-style-type: none"> ・自動車運転分野における予防安全対策について ・現地視察(衝突実験場等) ○千葉県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・未来都市づくりについて ～ドローンによる宅配サービス、自動走行の実証実験等～ ○愛知県東三河総局 <ul style="list-style-type: none"> ・本庁機能の地方機関への一部移転について ～東三河県庁の権限・組織・予算等～ ・施設視察
8 月		
H30. 8.29	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○京都府警察学校 <ul style="list-style-type: none"> ・警察学校における人材育成、機動隊訓練について ・施設視察 ・ビッグデータを活用した予測型犯罪防御システムの運用について ○日本電産株式会社 <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の取組状況について
9 月		
H30. 9.25	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
H30. 9.27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (企画理事) ・新総合計画の検討状況について ・新しい行財政改革プランの方向性について (知事直轄組織)

		<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員制度導入に伴う条例改正等について (政策企画部) ・平成30年度アクションプランの検討状況について ・府民利用施設のあり方検証結果報告について ・文化庁の京都移転について (警察本部) ・「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」の改定について <p>■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)</p>
H30. 9.28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案 (討論・採決) ■審査依頼議案 (適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
11 月		
H30.11. 2	正副委員長会	■本日の委員会運営
H30.11. 2	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (人事委員会) ・職員の給与等に関する報告及び勧告について
H30.11. 6 ～ H30.11. 8	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○大館市議会 [於：わっぱビルディング] <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィスの運用について ～サテライトオフィスで働き方改革を～ ・施設視察 ○弘前市役所 <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化に対応した効率的で持続可能なまちづくりについて ○青森県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・県庁舎の耐震・長寿命化改修事業について ・施設視察 ○青森県警察本部 [於：青森県議会] <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺対策について ○大阪府警察本部 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府における来日外国人の犯罪発生状況等について
H30.11.11	管内調査	○京都府警察音楽隊第29回定期演奏会 (行催事等委員会調査)
H30.11.16	管内調査	○平成30年京都府警察職員殉職者慰霊祭 (行催事等委員会調査)

H30.11.26	正副委員長会	■本日の委員会運営
H30.11.26	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「在留及び訪日外国人への対策について」 参考人：公益財団法人京都府国際センター 常務理事 三田 康明 氏
H30.11.27	管内調査	○平成30年年末の交通事故防止府民運動スタート式 式典 (行催事等委員会調査)
12 月		
H30.12.12	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
H30.12.13	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	■報告事項の聴取 (企画理事) ・新総合計画の検討状況について ・新しい行財政改革プランの中間案について (知事直轄組織) ・会計年度任用職員制度導入に伴う条例改正等について (政策企画部) ・平成30年度アクションプランについて (警察本部) ・京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に基づく 「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」の骨 子(案)について ・「京都ストーカー相談支援センター」開設後1年の状況 について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
H30.12.14	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
1 月		
H31. 1.16	正副委員長会	■本日の委員会運営
H31. 1.16	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「地方公務員のメンタルヘルス対策について」 参考人：京都文教大学産業メンタルヘルス研究所 所長 川畑 直人 氏

H31. 1.19	管内調査	○平成31年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査）
2 月		
H31. 2. 6	正副委員長会	■分科会運営
H31. 2. 6	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議①)	■審査依頼議案（質疑終結まで）
H31. 2.14	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議②)	■審査依頼議案（適否確認）
3 月		
H31. 3. 4	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
H31. 3. 7	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (企画理事) ・新総合計画の骨子案について ・新しい行財政改革プランの最終案について (総務部) ・京都地方税機構の規約の変更について (政策企画部) ・京都府統計調査条例の一部改正について (警察本部) ・京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に基づく 「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」の策定について ・平成30年中の犯罪情勢について ・平成30年中の交通事故発生状況について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
H31. 3. 8	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■委員会活動のまとめ ■今後の委員会運営

2 調査に係る常任委員会の審議等の状況

(1) 概要

本委員会は、総務部の所管及びそれに関連する事項、知事直轄組織の所管及びそれに関連する事項、政策企画部の所管及びそれに関連する事項、府公安委員会の所管及びそれに関連する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりとなっている。

(各部局の主な所管事項)

部局名		主な所管事項
総務部		条例立案等法務、議会、府予算・税・財産等財務、市町村振興等自治振興
知事直轄組織	知事室長	広報、広聴、国際化
	職員長	職員
	会計管理者	会計
政策企画部		府政の総合的な企画・調整・評価、高度情報化、統計
府公安委員会		京都府警察

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して府政の重要課題についてテーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を行ったりしている。

閉会中の常任委員会においては、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する意見交換を行った。

京都府内を調査する管内調査では、京都府内の施策や先進的な取組が実施されている現場に赴いて、府や関連事業者から事業内容等の説明を聴取し、必要に応じて施設視察を行った。

京都府外の他府県に赴いて調査する管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題について、他の自治体や団体、事業者などの取組を聴取し、必要に応じて施設視察を行った。

(2) 重要課題調査のための委員会

① 在留及び訪日外国人への対策について

(平成30年11月26日(月)開催)

■開催概要

京都府を訪れる外国人数は年々増加し、平成28年には宿泊者数が約360万人となるなど5年連続で過去最高を更新している。今後東京オリンピック・パラリンピックの開催等を控え、更なる増加も見込まれている。

そうした中で、外国人がトラブルに巻き込まれるケースや事件・事故・災害に遭うケースの増加も懸念されており、さまざまな文化圏からの外国人と円滑なコミュニケーションを図るため、行政としても語学力の向上やコミュニケーションツールの確保、また事件事故に遭わせない安全対策などの諸対策が必要となっている。

今回の委員会では国際センターでの在留外国人支援、警察の訪日外国人対策等について話を伺い、議論を行った。

■参考人

公益財団法人京都府国際センター 常務理事 三田 康明 氏

■進行

- 1 参考人から関連テーマについて説明
- 2 理事者から関連テーマについて説明
- 3 上記を踏まえて、質疑・意見交換
- 4 その他

■出席理事者

【知事直轄組織】

知事室長、国際課留学生政策担当課長

【公安委員会】

京都市警察部長、地域部次長、

刑事部組織犯罪対策統括室長、

交通部交通規制課長、警務部警務課企画調整室長、

交通部交通企画課交通戦略室長、警備部外事課国際テロリズム対策室長、

京都市警察部企画課課長補佐



【三田参考人の説明概要】

○外国人住民への支援の現状と課題

公益財団法人京都府国際センターは、1996年7月に京都府庁内で設立され、府から基本財産として1億円をいただいて、スタートした。

1997年に京都駅ビルに、その後、現在のメルパルク京都の地階に移転し、事業を実施している。

平成29年の府内の外国人住民は、5万7,639名ということで、これは府の総人口の約2.2%を占めている。そのうち80%が、京都市内に在住し、近年は、ベトナムやネパール国籍の外国籍住民の方が増加傾向にある。

京都は「大学のまち」とも言われているが、平成19年からの10年間で留学生はほぼ倍増、永住者も1.5倍以上増加している。また、ここ数年、特に技能実習生の増加も目立っている。

平成29年末の府の外国人労働者の数は約1万5,000人であり、この10年間で、大体3倍に増えている。少子高齢化による人手不足が強まる中、国内の外国人労働者は過去最高となっており、昨年11月末現在の統計によると128万人に至っている。高度外国人材についても、専門的、技術的な分野で、1998年以降、積極的に受け入れてきた。こうした就労目的の在住外国人の方をはじめ、実は就労目的以外の、例えば技能実習生の方は技術移転だとか、留学生の方は勉強以外の活動など、事実上いろいろな形で労働に従事している。

1993年から開始した技能実習生制度は、当初は17職種だったのが職種拡大して、現在77職種に、期間も2年、3年、5年と延長され、さらに昨年の技能実習生法の改正により、監理団体制度という新しい制度も加えられている。そのほか留学生のアルバイト、これは、資格外労働のアルバイトということで、週28時間が上限になっている。

今、日本の労働人口は約6,600万人であるが、外国人の労働者は技能実習生や留学生のアルバイトも含め、128万人が働いていることから、大体50人に1人の割合で外国人労働者に依存している。

同センターにおいて、これまでから非常に重要視しているのが、「多文化共生」である。その一丁目一番地が「日本語教育の普及」ではないかというふうに思っており、春・夏・冬コースということで、1年を3シーズンに分けて日本語教室を実施している。これは一つのモデル事業だが、府内では、15市町村に26教室がある。一方で、11市町村には日本語教室がまだなく、空白地帯となっている。センターとしても少しずつ、文化庁の予算もいただきながら、1年に1市町村ずつ空白地帯を解消していこうということで、取組を進めている。

災害時の支援についてであるが、本年8月29日に、府と災害多言語支援中核センターの設置・運営の協定を結んだ。これは、何かあったときには、きちっと府と役割を分担しながら、そして被災された市町村とも連携をしながら、外国人住民の皆さんへの支援を徹底してやっていこうということで、事前の避難訓練や市町村の方を集めたワーキン

グ、それからその市町村や府の防災訓練などには、外国人の方も必ず参加をしてもらっている。また、通訳・翻訳の関係も出てくるので、そういう災害時の通訳ボランティアの制度も事前につくって、ボランティアの方にも、万一の事態に備えて訓練や研修も併せてやっていただいている。何よりも実際の訓練を継続してやっていくことが大切ではないかと思っている。

言語の問題で言うと、英語であれば皆に通じるということではない。最近、アジアのほうから来られた方も非常に多く、もちろん英語の通訳ボランティアもいるが、「やさしい日本語」をなるべく普及させていきたいという思いを持っている。「やさしい日本語」であれば、英語ができない外国の方にも伝わるということで、市町村や市町村国際交流協会の職員を対象に研修を実施するとともに、福祉施設、医療機関などの現場での普及にも努めている。

最近では、京都に8,500人ほど、日本語学校を含めると、1万1,000人を超える留学生がいる。従来は留学期間が終わると、結構国へ帰られたが、最近は6割から7割の方が日本で就職をしたいという希望がある。しかし、実際就職できているのが3割程度であり、ジョブパークや大学コンソーシアム、JETROなどの支援機関、協力機関と一緒に、留学生と企業とのマッチング、あるいはキャリア形成のあり方等のセミナー併せて進めている。本当に就職したいという留学生の皆さんが多くて、今でも多くの方が相談に見える。今後、入管法の改正が通れば、新しい在留、特定技能の方、1号、2号と増えていく中で、そういう相談件数もかなり増えてくるというふうに思っている。

○今後の動向

今、非常に気にしているのは、今後、外国人労働者の方や高度人材も含めた方が入ってくる中で、どのようなコミュニティをつくっていくのか。これは本当に自治体のブランドデザイン力というか、マネジメント力というか、そういうようなことが非常に迫られてくると思う。これは、労働力の需給の観点からだけではなく、やはり生身の人間、生活者として迎え入れていかないといけないので、彼らとどう向き合っていくのか、地域コミュニティの中にどう入っていただくのか。地域の中でも、そういう外国人が近くに住んでいるという多様性を、地域の強みとするような、そういうコミュニティ形成を今後進めていかないといけないし、大学や産業界でも、オープン・イノベーションを担う人材として、活用していただきたいと考えている。

我々はその最前線にいるので、何よりも彼らの心に通うというか、特に、言葉の壁が心の壁になるので、その心の壁を少しでも低くして、彼らとやはりハンズオン型の支援が進められるよう、私どもも彼らの立場、立ち位置に立って、一緒になって今後のコミュニティのあり方、そういうものを考えていきたいと思っている。

<理事者資料>

常任委員会資料	在留及び訪日外国人への対策について	平成30年11月26日												
<p>1 訪日外国人急増に伴う新たな事象対策の推進</p> <p>(1) 訪日外国人を巡る情勢</p> <p>ア 外国人宿泊客数の推移</p> <table border="1" data-bbox="343 495 1350 604"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年</th> <th>平成29年</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府</td> <td>1,14万8,672人</td> <td>3,61万2,060人</td> <td>+2,46万3,388人(+214.5%)</td> </tr> <tr> <td>うち京都市域</td> <td>1,12万7,852人</td> <td>3,52万7,895人</td> <td>+2,40万0,043人(+212.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法や制度の不知等から生じる観光課題やトラブル等、新たな治安事象の発生 ○ 住宅宿泊事業法施行後における違法宿泊施設の潜在化等 <p>(2) 対策本部等の設置等による推進体制の強化</p> <p>ア 新たな事象対策本部の設置 本年4月、全国に先駆けて、訪日外国人急増に伴う「新たな事象」対策本部等を設置、部門横断的な情報収集、分析等の強化による総合的な治安対策を推進</p> <p>イ 自治体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「住宅宿泊事業」庁内連絡会議（京都府：4月9日設置） ○ 京都市「民泊」対策等連絡協議会（京都市：6月25日設置） <p>2 外国人とのコミュニケーションの円滑化等の推進</p> <p>(1) 京都府警察国際化推進計画（Welcome Kyoto Project）</p> <p>ア 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人とのコミュニケーションの円滑化 ○ 制度・手続等の分かりやすさの確保 ○ 基盤の整備 <p>イ 主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部内外通訳人・おもてなし通訳人の登録拡大と効果的運用 ○ 外国語コールセンターの活用 ○ 非常勤英語講師の採用 ○ 英語に親しむ日の制定 <p>(2) 外国語対応モデル交番（東山警察署祇園交番）の運用</p> <p>ア 実施施策（平成28年10月3日から指定・運用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3交替制の各係に英語対応可能な警察官を配置 ○ 外国人向け地図記号「ピクトグラム」を使用したの表示板の設置 ○ 翻訳アプリ搭載のタブレットを配備（約30箇国語対応） ○ 祇園交番の大型化改修（受付カウンターの増設等） <p>イ 訪日外国人の来所者数 本年中の来所者数約 3,800人（運用開始以来2年間の来所者数 約13,000人）</p> <div data-bbox="1177 1417 1369 1686" style="text-align: right;">  <p>警察を表すピクトグラム</p> </div> <p>(3) 訪日外国人の交通安全対策</p> <p>ア 訪日外国人に対する広報啓発活動及び交通安全教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車啓発リーフレット「KYOTO Safety Navi」による広報啓発活動の実施 ○ 在留及び訪日外国人に対する効果的な交通安全教育の実施 ○ 外国語（英語）通訳人による交通安全教育の実施 <p>イ 訪日外国人に分かりやすい道路交通環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 英語併記の一時停止標識等の設置 ○ 押ボタン式信号機用外国語表示板の設置 				平成25年	平成29年	対比	京都府	1,14万8,672人	3,61万2,060人	+2,46万3,388人(+214.5%)	うち京都市域	1,12万7,852人	3,52万7,895人	+2,40万0,043人(+212.8%)
	平成25年	平成29年	対比											
京都府	1,14万8,672人	3,61万2,060人	+2,46万3,388人(+214.5%)											
うち京都市域	1,12万7,852人	3,52万7,895人	+2,40万0,043人(+212.8%)											

② 地方公務員のメンタルヘルス対策について

(平成31年1月16日(水)開催)

■開催概要

職員の心の健康づくりは、職員やその家族にとって重要な問題であるばかりでなく、職員が高い志気を持って能力を十分に発揮し、公務を効率的かつ的確に提供するという観点からも重要な問題である。

一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会の平成28年度の調査によると、「精神及び行動の障害」による長期病休者数(10万人率)では約1,300人であり、その数は、10年前の1.4倍、15年前の3倍となるなど、年々増加している。こうした状況を受け、人事院からは「職員の心の健康づくりのための指針」が出され、各地方自治体においてメンタルヘルス対策に取り組んでいるところである。

今回の委員会では、職場の健康管理として最近のメンタルヘルス対策について話を伺い、議論を行った。

■参考人

京都文教大学産業メンタルヘルス研究所 所長 川畑 直人 氏

■進行

- 1 理事者から関連テーマについて説明
- 2 参考人から関連テーマについて説明
- 3 上記を踏まえて、質疑・意見交換
- 4 その他

■出席理事者

【知事直轄組織】

職員長、職員総務課長、
健康管理医(精神保健担当)、
人事課長、総務事務センター長

【人事委員会事務局】

事務局長、次長、職員課長

【公安委員会】

警務部厚生課長、警務部厚生課所長補佐



【川畑参考人の説明概要】

(本文中の図表は参考人作成資料より引用)

○背景

なぜメンタルヘルスが問題になっているのかということだが、日本全体が厳しい経済環境にあるということが最も大きな背景としてある。その中で日本型の雇用制度が変化し、かつての終身雇用という形で、労働者を採用から定年まで、しっかり面倒を見てくれるというような体制ではなくなり、そしてまた、その仕事においても、かなり能力によって評価され、要求されるという、そういう状況になってきている。そして、厚生労働省の調査等で、労働者のストレス、心の疲れの大きさということがはっきりと示されるようになってきた。さらに、精神疾患が増加し、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病と並ぶ五大疾病の1つに、精神疾患が捉えられるようになった。

厚生労働省の平成28年度の労働安全衛生調査によると、やはり仕事の質・量というのが、職場でのストレスの一番大きな要因になっている。それから、仕事の失敗、責任の発生、そして対人関係、そこには「セクハラ・パワハラを含む」とあるが、さまざまな人間関係等において、多くの労働者がストレスを受けているという状況である。

疾病別に医療機関にかかっている患者数の年次推移を見ると、精神疾患で医療機関にかかっている方の数が、他の疾患に比べて圧倒的に増えている。併せて職場でのストレスが問題になって労災の認定を求めるということも増えてきている。

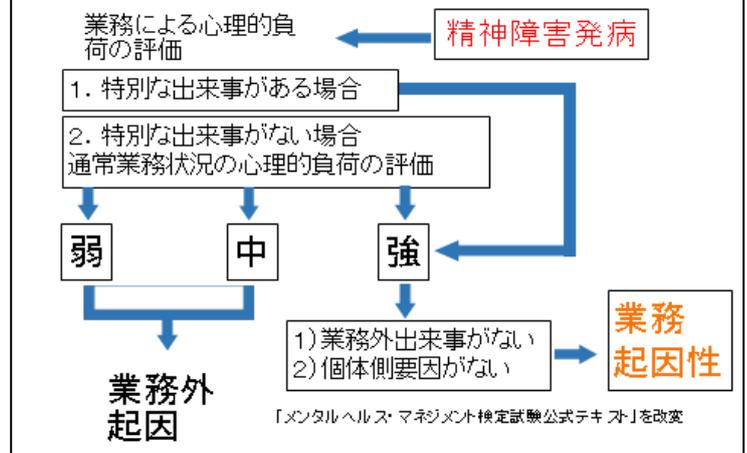
業務（労働）災害とは、業務に内在する危険な有害因子、過度の肉体的精神的負担の諸因子にさらされた事実が認められ、そして、業務以外の心理的な負担および個体側の要因により発症したとは認められない場合、業務災害になる。

地方公務員健康状況等の現況は、長期病休者の数が毎年増加してきており、平成28年度よりも今年度は約3%増加し、「精神及び行動の障害」による長期病休者は約5%増加した。これは10年前の約1.4倍、15年前の2.8倍となっている。

なぜメンタルヘルスが問題になっているのか

- 厳しい経済環境
- 日本型雇用制度の変化
- 労働省調査等に現れる労働者のストレス、心の疲れの大きさ。
- 精神疾患の増加。がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病と並ぶ5大疾病の一つとされる(平成13年 厚労省 医療計画)
- バブル崩壊時期以降の自殺件数の増大

業務起因性のフローチャート



「精神及び行動の障害」の長期病休者全体に占める割合は55.9%であり、この長期病休者の中の半分以上が、

「精神及び行動の障害」によって、長期休暇を必要としているという状態である。

地方公共団体のメンタルヘルスについては、「地方公共団体がほかの企業と比べ非常に大きな違いがあるとすると、それは人事異動が3～5年に定期的に行われ、かつ仕事の内容が大きく変わることが特徴である。異動後の

感覚としては、あたかも転職したかのような大きな変化を感じており、負担も大きい。心理学的に見ると、自分自身がこういう仕事をしたいと思っ、そういうキャリアの中で積み重ねてきた自分というものができ上がってきていると、自分に合わない仕事に突然配属された場合、その精神的なストレスというのは、かなり大きなものだということが推測できる。」また、「公務員が削減され、行政に求められる仕事が増えている中で、非正規職員への依存も高まっている。このことが職場における過重労働や職場でのサポート不足につながっている可能性があるのではないか。」といった意見などもある。

一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会による平成29年度調査概要

- 1 長期病休者(疾病等により休業30日以上又は1ヵ月以上の療養者)数(10万人率)は、2,519.5人であり、平成28年度より85.9人(3.53%)増加している。
- 2 「精神及び行動の障害」による長期病休者数(10万人率)は、1,409.3人であり、平成28年度より71.5人(5.34%)増加しており、10年前の約1.4倍、15年前の約2.8倍である。
- 3 「精神及び行動の障害」の長期病休者全体に占める割合は、55.9%であり、平成24年度から50%を超え、年々増加している。

【平成30年11月発行】地方公務員健康状況等の現状の概要より抜粋(<http://www.jakha.or.jp/tyosa/result/>)

○国の対応

国の方では、厚生労働省が、平成12年に「職場における労働者の心の健康づくりのための指針」、平成14年に「労働省の健康状況調査」、平成18年に「労働者の心の健康の保持増進のための指針」を発出し、メンタルヘルスに関する取組を進めている。

この指針の中で、職場におけるメンタルヘルスキアの原則的な実施方法が示されており、一つは、事業者が衛生委員会等においてメンタルヘルスキア対策に関する調査審議を行い、心の健康づくり計画を策定することである。そして、「セルフケア」、「ラインによるケア」、「産業保健スタッフ等によるケア」、「事業場外資源によるケア」という、ケアの形を4つに分類して、それらを継続的、計画的に推進するという指針として打ち出している。

メンタルヘルスキアを構成する4つのケア

(3) 産業保健スタッフ等によるケア

- 具体的なメンタルヘルスキアの実施に関する企画立案
- 個人健康情報の取り扱い
- 事業場外資源とのネットワークの形成やその窓口
- 職場復帰における支援、など

(1) セルフケア

- ストレスやメンタルヘルスに対する正しい理解
- ストレスへの気づき
- ストレスへの対処

(2) ラインによるケア

- 職場環境等の把握と改善
- 労働者からの相談対応
- 職場復帰における支援

(4) 事業場外資源によるケア

- 情報提供や助言を受けるなど、サービスの活用
- ネットワークの形成
- 職場復帰における支援、など

厚生労働省 『職場における心の健康づくり』2009.08 より

その推進に当たっては、「教育研修・情報提供」、「職場環境などの把握と改善」、「メンタルヘルス不調への気づきと対応」、「職場における支援」を行うことが、大きな方向性として打ち出された。

そして、平成27年に公布された「労働安全衛生法の一部を改正する法律」によって、ストレスチェックが制度化され、50人以上の事業場については、労働者の心理的な負担のチェックと高ストレス者の希望者に対する面接指導を行うことが義務付けられた。

○事業所の取組

メンタルヘルスケアに関して、1次予防、2次予防、3次予防という概念がある。1次予防は自己管理であるセルフケア、管理監督者によるラインケアがメインで、メンタル不調者をなるべく出さないようにしようという予防的な取組である。そして、もし不調者が出たとしても、なるべく早い段階でその不調に対応し、重症化を防ごうという、早期発見と重症化を防ぐ取組、これが2次予防である。そして、やむなく休職に至ったというような場合、職場復帰を支援し、再発を防止することが3次予防となる。

それぞれの事業場がどういう方針を持っているのか、職員に十分説明し、理解してもらうことが重要である。ここが曖昧であると、結局いろいろな対策をしても、それは効果を発揮しない。また、管理職の研修というのは、この1次予防の点で非常に大事である。

2次予防は、ストレスチェックが義務化され、早期発見をしようということが制度化された。さらに、問題を第三者に相談できる体制をつくることも大事だということになっている。

3次予防は、長期休職者が職場復帰をする際に、段階を踏んで職場への再適応を進め、再発を防止する必要があるということだが、それに対して、段階に応じたステップを踏んで再適応していくという、そういう流れをどういうふうにつくるかということである。

1次予防

職員研修の例

- ・メンタルヘルスケアに関する事業場の方針
- ・ストレス及びメンタルヘルスケアに関する基礎知識
- ・ストレスへの気づき方
- ・ストレスの予防、軽減及びストレスへの対処の方法 など

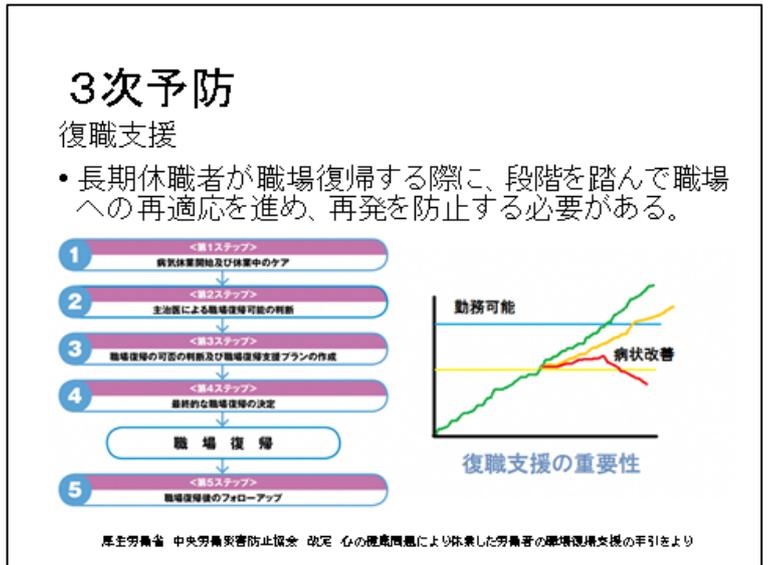
管理職研修の例(上記に加え)

- ・管理監督者の役割及び心の健康問題に対する正しい態度
- ・職場環境等の評価及び改善の方法
- ・労働者の相談対応(話の聴き方、情報提供及び助言方法等)
- ・心の健康問題により休業した者の職場復帰への支援の方法
- ・事業場内産業保健スタッフや事業外資減等との連携方法 など

2次予防

- ・早期発見の工夫
ストレスチェックなどを活用して、早期発見を助ける。
- ・不調者に対する相談
問題を第三者に相談できる体制をつくる。(例:事業所内相談室にカウンセラーを配置する、EAP会社に外部委託する、など)。
- ・職場内での配慮
業務負担の軽減や休職制度の活用
- ・専門機関へのリファー
問題に対応する医療機関や相談機関につなぐ。

EAP (Employee Assistance program) という言葉がある。これは「従業員支援プログラム」という日本語になっているが、メンタルヘルスを初めとした従業員の個人的な相談、復職支援、パフォーマンス向上を目指したコーチングなどを提供する事業で、日本では企業のメンタルヘルス対策として、EAPに対するニーズが高まってきている。ただ、課題としては、企業のニーズとのマッチング、専門家の質、導入効果の測定などといった課題をまだ抱えているという状況である。

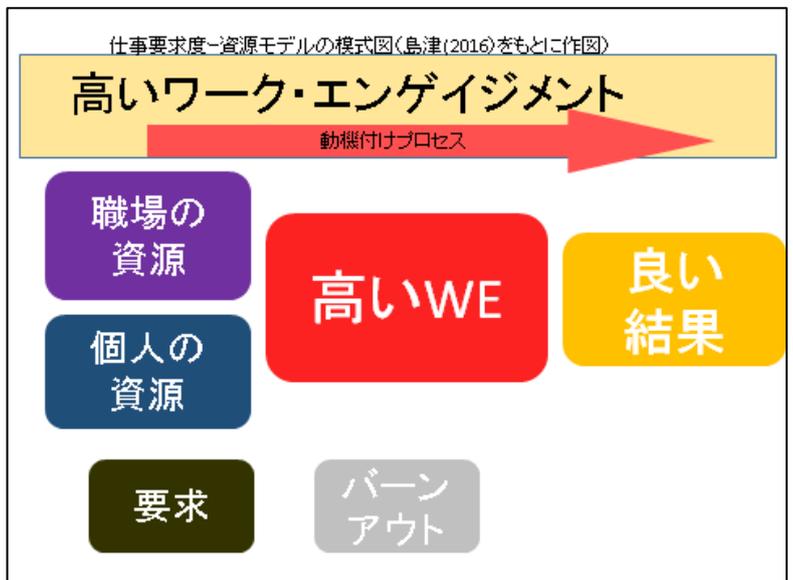
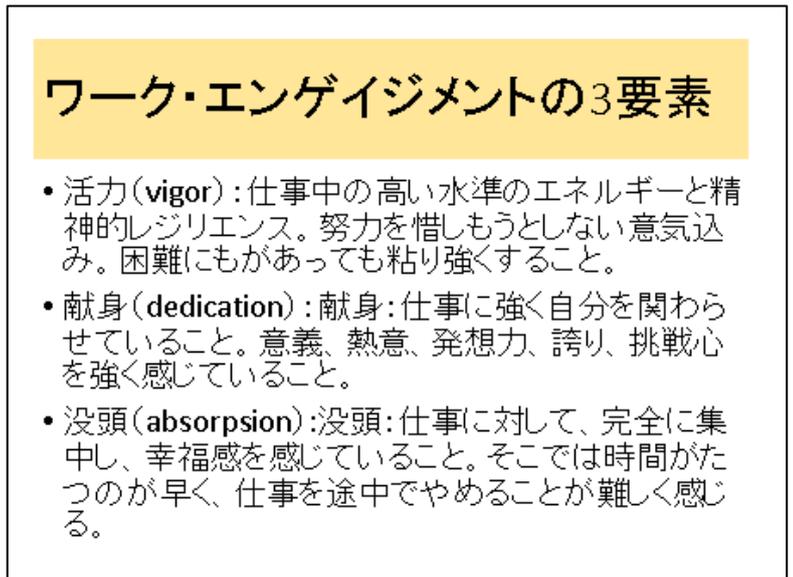


○最近の動向（組織活性化の重要性）

最近の動向として、メンタルヘルスの取組が効果を発揮するために、不調を示した個人に対するアプローチだけではなく、職場全体の活性化に取り組む必要があるという指摘が最近なされている。

メンタルヘルスは、ストレスであるとかネガティブな側面に注目するが、幸福感とか満足感などポジティブな要因に焦点を当てるといふ、ポジティブ心理学が2000年以降注目されている。職場のメンタルヘルスを考える上でも、このポジティブな要因をもっと考える必要があるのではないか。例えば、仕事に充実感を持たせるといったことについて考える必要があるのではないかと。

「職場の資源」というのは、労働者が仕事をする上でプラスになるさまざまな資源であり、例えば、上司や保健スタッフのサポート、メンター制度、コーチングなどもそうである。それから自分自身が持っている



資源、自分が持っている強さ。こういった職場や個人の資源に基づいて高いワーク・エンゲイジメントが得られれば、仕事の要求からバーンアウトすることなく、よりよい結果につながっていくと考えられる。生き生きと仕事ができる、そういう職場づくりはメンタルヘルスに直結する問題として捉えるべきではないか。

「職場ドック」という取組があり、職場環境改善に幅広く目配りし、職場のよい点、改善点を全体で共有する。そして、職場内のコミュニケーション、仕事の手順を改善する、みんなで職場を改善していこうという、よい雰囲気の後押しする。今、そういうようなことが可能になる参加型の職場環境改善がメンタルヘルスに役に立つのではないかと考えている。

職場ドックの効果ということで、職場ドックを実施した場合と実施していない場合とを比べてみると、実施した場合のほうがストレスチェックの反応が抑えられている。改善群においても、職場ドック未実施者に関しては、ストレス反応が上がっている。さらに、悪化した分を比べてみると、さらにその差が広がっているということで、そういった参加型の研修というのが重要だという一つの指標がある。

私の研究所では「組織心理コンサルテーション」というものに今、取り組んでいる。これは組織の中で生じている問題に対して、組織構成員の無意識を含む心の動き（心理力動）と、組織のダイナミクス（システムの力動）を考慮に入れて、改善に向けた取組をサポートするもので、日本ではまだほとんど実施されていない取組と思われる。

総合病院でコンサルテーションの事例がある。アセスメントの所見で、院長がいろいろな思いを持っているが、それが全体に伝わっていない。そして、総合病院なので診療科の専門性が非常に高く、その診療科同士の間での連携がなかなかうまくいっていない、これを改善するためにどういう取組が必要かということを経験した結果、現在取り組んでいることは、組織を見る視点の研修と、他職種、他部署間で職場をどう見ているのかということを経験するという試みである。さらに、コミュニケーションを活性化するために、会議をいかに活性化させるかといった、そういったワークを含めた研修を行っている。例えば、組織絵図という職場の状況全体を絵にして表現して、それをお互いに検討し合うといった取組など、いろいろ試行錯誤している。

こういった視点で少し先進的に見ていくということが、今後のメンタルヘルスにとって非常に重要ではないかと感じている。

<理事者資料>

平成30年度職員メンタルヘルス対策の主な取組

	職員自身によるセルフケアの支援事業	管理監督者によるラインケアの支援
<p>第一次 予防対策</p> <p>実態の把握 ・ 予防的対策</p>	<p>教育・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康管理セミナー ・心身両面の健康管理の啓発を目的に実施（各総合庁舎毎に実施） ○啓発物の配付 ・カード「心と体の健康相談窓口」（H22） ○全職員に啓発リーフレット配付（H24新規） ○健康管理医によるワンポイントアドバイス（5回） 	<p>教育・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メンタルヘルス・ラインケアセミナー（H23、H24） ・職場のメンタルヘルスとグループリーダー等の役割 ○労働安全衛生合同研修会 ・職場のマネジメントの向上等（2箇所） ＜職員研修・研究支援センター＞ ○管理職研修 ○新任管理者研修 ○新規採用職員指導者研修
<p>第二次 予防対策</p> <p>早期発見 ・ 早期対応</p>	<p>相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○心の健康相談（H22充実） ・精神科医：健康管理医（精神保健担当）週2回＋巡回相談（11箇所） ・臨床心理士：月1回 ○健康専門相談（H22充実） ・健康管理医による相談 ○地共済事業 ・24時間健康ダイヤル ・地共済こころの健康相談窓口（H22新規） 	<p>相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理監督者メンタルヘルスカウンセリング ・心の健康相談と一体的に実施 <p>精神保健 指定医の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理監督者が随時、専門家に相談できる体制を整備
<p>第三次 予防対策</p> <p>職場復帰 ・ 再発防止</p>	<p style="text-align: center;">職場復帰支援プログラム（H23充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ならし勤務実施要領に基づく職場復帰支援・再発防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業医による面談 [①ならし勤務前 → ②職場復帰前 → ③職場復帰後 + 随時] ○ 継続的なフォローアップ面談の実施（産業医・メンタルヘルスアドバイザー） 	
	<p style="text-align: center;">メンタルヘルスアドバイザー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 臨床心理士等の専門家が職場を訪問し、職場復帰と再発防止を支援 ▶ 管理監督者による適切な対応に向けた支援（ならし勤務実施計画、職場復帰後の支援等） ▶ 長期休務から職場復帰する職員に対する支援（継続的なフォローアップ面談等） 	
<p>その他</p>	<p style="text-align: center;">職場環境改善 ▶ 職場ドック事業の実施（各職場における環境改善）（H25新規）</p>	

(3) 管内外調査

① 管外調査 (平成30年7月23日(月)～24日(火))

- 一般財団法人日本自動車研究所(茨城県つくば市)
 - ・自動車運転分野における予防安全対策について
- 千葉市議会(千葉県千葉市)
 - ・未来都市づくりについて
～ドローンによる宅配サービス、自動走行の実証実験等～
- 愛知県東三河総局(愛知県豊橋市)
 - ・本庁機能の地方機関への一部移転について
～東三河県庁の権限・組織・予算等～

② 管内調査 (平成30年8月29日(水))

- 京都府警察学校(京都市伏見区)
 - ・警察学校における人材育成、機動隊訓練について
 - ・ビッグデータを活用した予測型犯罪防御システムの運用について
- 日本電産株式会社(京都市南区)
 - ・働き方改革の取組状況について

③ 管外調査 (平成30年11月6日(火)～8日(木))

- 大館市議会(於:わっぱビルディング)(秋田県大館市)
 - ・サテライトオフィスの運用について
～サテライトオフィスで働き方改革を～
- 弘前市役所(青森県弘前市)
 - ・人口減少や高齢化に対応した効率的で持続可能なまちづくりについて
- 青森県議会(青森県青森市)
 - ・県庁舎の耐震・長寿命化改修事業について
- 青森県警察本部(於:青森県議会)(青森県青森市)
 - ・特殊詐欺対策について
- 大阪府警察本部(大阪府大阪市)
 - ・大阪府における来日外国人の犯罪発生状況等について

①管外調査

(平成30年7月23日(月)～24日(火))

1 一般財団法人日本自動車研究所(茨城県つくば市)

【調査事項】

自動車運転分野における予防安全対策について

【調査目的】

交通事故防止対策等に関する施策の参考とするため、地域の過疎化や高齢社会に対応できる安全な車(自動運転、先進安全ブレーキ)等について調査する。

【調査内容】

同研究所は、未来のクルマ社会に向けて、産業界や国と連携しながら、自動運転等の研究・実証等を行う施設であり、「衝突試験場」「HYGE衝撃試験装置」「全方位視野ドライビングシミュレータ」、「模擬市街路」の施設を備え、中立機関として、各自動車メーカー等から委託された調査・研究等の業務のほか、子どもへの交通安全教育などを行っている。

今回の調査では主に、現在各自動車メーカーで開発されている「先進安全技術搭載自動車」「自動運転車」の普及・開発状況について伺った。

対車両や対歩行者の先進緊急ブレーキシステム(AEBS:Advanced Emergency Braking System)※を搭載した車の普及状況はまだまだ低いことが、交通事故防止に確実に効果が上がっていること、また、2025年に向けて進んでいる自動運転車の市場化、サービス実現の行程についてなどの説明があった。(AEBS搭載車両に関しては、対車両では1.5%(⑳)、対歩行者では0.95%の普及率)

同研究所では中立機関として自動車に関する技術の試験・評価を行い、さらに安全な車社会の実現に貢献していきたいとのことであった。

※前方車両を検知し運転者に警報を行い、衝突回避または被害軽減を目的に車両のブレーキシステムを作動させるもの

【主な質疑】

- ・先進安全自動車(ASV)の普及状況について
- ・特異環境試験場での環境設定について など



概要説明を聴取



衝突実験等に使うダミー人形を視察

2 千葉市議会（千葉県千葉市）

【調査事項】

未来都市づくりについて
～ドローンによる宅配サービス、自動走行の実証実験等～

【調査目的】

千葉市では、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し、「幕張新都心の中核とした近未来技術実証・多文化都市の構築」をテーマに掲げて未来都市づくりを推進しており、その概要を伺い、新しいまちづくりについて調査する。



概要説明を聴取

【調査内容】

幕張新都心は、東京都心と成田空港のほぼ中間に位置し、それぞれ30分で移動が可能な位置にあり、就業、居住、就学、来訪の人々約22万人が日々活動するまちである。これまでから他地域に先駆けて最先端な技術の実用化に挑戦してきたが、さらにここを「職・住・学・遊」が融合した未来型の国際都市として発展させていくため、国の国家戦略特区を活用したまちづくりを進めている。

今回の調査では主に、「ドローンの活用」「自動運転」について話を伺った。ドローンは空の産業革命とも言われるように宅配、測量、インフラ点検などの事業の効率化や新たなビジネス創出の可能性が高い。同市ではドローン産業の「一大集積地」を目指し、宅配にも活用できるよう実証実験を開始している。「自動運転」の実証実験では、公道でのロボットタクシーの無人運行やタクシーの無人・自動走行の実証実験を行い、人手不足を解消する完全無人化（レベル4）を目指している。

こうした実証実験によってさまざまな課題が見えてきている。例えばドローンを飛ばすための許可が広範囲に及ぶことや自動走行の法規制など解決すべき課題は多い。

同市では、新しい技術を取り入れたまちづくの実現に向けて取り組みを進めるとともに、千葉市が最先端の街であることを広くPRしていきたいとのことであった。

【主な質疑】

- ・オリンピックパラリンピックに向けた実証実験の実現の見通し、目標について
- ・自動運転のエリアについて
- ・ドローンに係る規制緩和について
- ・ドローンの防災への活用について
- ・ドローンや自動運転等の取組の過疎地域への波及について
- ・ドローン宅配の内容、方法等について など

3 愛知県東三河総局（愛知県豊橋市）

【調査事項】

本庁機能の地方機関への一部移転について
～東三河県庁の権限・組織・予算等～

【調査目的】

愛知県では、地域の特性を活かした地域づくりを推進するため、本庁機能の一部を東三河県庁へ移管し、東三河地域において総合的・自主的な対応が図られるよう、地方機関の強化を図っており、府における地方機関のあり方について参考とするため調査する。



概要説明を聴取

【調査内容】

東三河地域は、愛知県の南東に位置し、5市3町、人口約70万人（県の人口の1割）の地域である。県では当該地域の振興に取り組む新たな体制として東三河県庁を平成24年に設置し、東三河担当副知事のもと、当該地域の県の機関が一体となるネットワーク型推進組織によって、農林水産業や観光資源といった地域の特色を活かした地域振興を進める取組を実施している。また、林業や港湾の関係では本庁から機能に移管し、より現場において総合的・自主的な対応が図られるようしている。

そのほかにも地域に密接に関わる、建設業許可事務等における大臣認可案件の申請受付や狩猟免許更新検査の実施など許認可等の権限についても本庁から委譲され、平成29年度の処理実績は758件となっている。同県庁の予算額は約14億でそのうち、5千万円の予算の「元気な愛知の市町村づくり補助金」について、同県庁で交付決定している。

こうした組織を設置した主な効果は、担当副知事をトップとして地域独自の総合調整機能が発揮できること、市町村や経済団体等との連携が強化できたことなどがあげられる。「東三河は一つ」という機運を盛り上げ、今後も地方機関として地方の活性化につなげていきたいとのことであった。

【主な質疑】

- ・ 総局の権限の範囲・現状について
- ・ 職員体制の変化について
- ・ 関連予算の執行体制について
- ・ 出張窓口の運営について
- ・ 愛知県内の他の地方機関との関係について
- ・ 東三河ビジョン協議会の仕組み・運営について
- ・ 副知事の決裁・権限について など



庁舎内の副知事室

②管内調査

(平成30年8月29日(水))

1 京都府警察学校(京都市伏見区)

【調査事項】

- ・警察学校における人材育成、機動隊訓練について
- ・ビッグデータを活用した予測型犯罪防御システムの運用について

【調査目的】

警察学校における人材育成の取組や機動隊の訓練の様子を視察するとともに、予測型犯罪防御システムの運用状況を伺い、府民の安心・安全を守る取組について調査する。

【調査内容】

現在、警察学校には4月に入校した初任科生194人(うち女性47人)と実習を終えた初任補修科生12人の合計206人が学んでおり、40人の指導体制で運営している。

初任科生に対しては、警察業務に必要な知識や技能の習得、基礎体力の強化、団体生活を通じて学ぶ警察官としての自覚、使命感・連帯感を醸成し、警察官として現場で活躍できるよう指導することを目的としている。

また、教養課程を修了した職場実習生に対しては、その悩みや不安を解消するため、指導教官等がそれぞれの配属先に伺う職場巡回指導の充実や、府警本部より派遣された臨床心理士による「心のあったか保健室」の開設により、各個人の適性に応じた警察官の育成に取り組んでいる。

さらに、近年頻発している自然災害等へ対応するため、機動隊に配備された災害警備用車両や装備資機材について説明を受け、実際の訓練の様子を視察。こうした災害に向けた訓練は、年間60回程度実施されているとのことであった。

次に説明を受けた予測型犯罪防御システムは、犯罪発生情報や不審者情報を犯罪学の理論やデータ解析の技術を駆使して活用することで、将来の犯罪発生の確率が高い場所や時間帯を想定できるシステムである。警察官は、どのような場所でどのような犯罪が起きるのか、将来の発生予測をシステム上で把握し、予想される犯罪について、どういった行動をとればより最適かを考えることができるようになっている。また、経験のない地域に新しく配属されても、システムを活用してより早く管内の犯罪発生状況を把握することができるメリットもある。

こうしたシステムの力も借りながら、府民の安心・安全を守るため、人材育成等にしっかり取り組んでいくとのことであった。

【主な質疑】

- ・科目別の時間数について
- ・初任科生の居住地(府内在住かどうか)について
- ・特性に応じた人材配置・人事異動について
- ・女性が働きやすい環境の整備について
- ・予防型犯罪防御システムの開発にあたって工夫した点について

- ・ 予防型犯罪防御システム運用の効果、デメリットについて
- ・ 初任科生の女性比率について
- ・ 初任科生の離職率について
- ・ 災害時の出動基準、活動における課題、改善点について
- ・ 消防との連携について
- ・ 時代に応じた指導内容、学校生活の見直し、工夫について など



概要説明を聴取



レスキュー車等の視察



救助用装備資機材の視察



訓練の様子を視察

2 日本電産株式会社（京都市南区）

【調査事項】

働き方改革の取組状況について

【調査目的】

働き方改革に取り組み、生産性の向上に成果を上げている同社の取組状況を伺うことにより、府内の企業や京都府自身が今後、働き方改革を進める上で必要となる考えや仕組みなどを学ぶことを目的に調査する。

【調査内容】

政府は2017年3月に「働き方改革実行計画」を策定した。日本の労働生産性の低さや人口減少に伴う生産年齢人口の不足が背景にあり、一人ひとりの働き方を見直し、多様な働き方が実現するよう、さまざまな取組が公民問わず実施されている。

そうした中、視察した日本電産株式会社においては中期戦略目標である「Vision 2020」の達成に向け、全社をあげて生産性を2倍にし、その結果として残業がゼロになるよう、「働き方改革」の活動をスタートさせている。

同社は、働き方改革をさらに加速させていく仕組みとして、2017年4月から「3つの制度（在宅勤務・時差勤務・時間単位年休）」を導入するとともに、働き方改革を通じて、さらに女性が活躍できる環境整備に向け、新たに「女性活躍推進室」を設置された。これまでハードワークなイメージの同社が働き方改革に槓を切ったのは、同社がグローバル企業（社員のうち約9割が外国人）として、日本的な働き方が通用しなくなったこと、生産性を上げていかないと世界での競争に打ち勝てないとの思いからであった。

また、同社は働き方改革により減った残業代の半分は社員にボーナスとして還元し、半分は研修費に活用するなど、「残業代ゼロ」だけを目的とせず、社員の生活を守るとともに人材育成にも活用されている。

同社では、今後100年以上続く企業にするため、時代に適した働き方に柔軟に対応し、グローバルな環境で戦えるための体制や人材育成にさらに取り組んでいくとのことであった。



概要説明を聴取

【主な質疑】

- ・女性や高齢者が活躍できる取り組みについて
- ・女性の管理職の割合、女性キャリアアップサポートについて
- ・生産性の向上を求めることによる質的な労働の強化の懸念について
- ・障害者雇用の割合について
- ・働き方改革と女性活躍推進の関係性について
- ・地方自治体が働き方改革を導入するにあたっての助言について
- ・働き方の意識改革について
- ・働き方改革の柱である自己研鑽（英語研修）の取組、社員へのサポートについて
- ・海外（欧州）での働き方について など

③管外調査

(平成30年11月6日(火)～8日(木))

1 大館市議会【於：わっぱビルディング】(秋田県大館市)

【調査事項】

サテライトオフィスの運用について～サテライトオフィスで働き方改革を～

【調査目的】

多様な働き方の選択肢のひとつとして、企業の遠隔拠点を持つサテライトオフィスの開設が注目され、地方勤務希望者の採用力強化、介護離職の防止などの観点から全国各地で取組が進んでいることから、大館市のサテライトオフィスの運用を通じた効果や課題等について調査を行い、本府の一層の働き方改革に向けた取組の参考とする。



概要説明を聴取

【調査内容】

総務省では、地方へのヒト・情報の流れを創出するため、サテライトオフィスの開設・誘致に取り組む地方公共団体を支援する事業を実施しており、大館市も平成28年度から取り組んでいる。

同市では、都市部の企業の地方進出の足掛かりとなるよう、自然豊かな「べにやま自然パーク」のコテージを、お試し勤務の事務所に設定。初年度には、デザインやシステム開発、映像制作など、71社227人がお試し勤務を体験するなど、非常に好評であったことから、2年目には当初予算(640万円)を計上し、交通費やレンタカー料金、コテージ利用料の半額を助成し、事業を継続している。

また、お試し勤務の結果、サテライトオフィス設置に前向きな企業があったことから、街中の拠点として、JR大館駅の近くに共用オフィスや伝統工芸販売店などが併設された複合施設(わっぱビルディング)を市が整備し、平成30年にオープンした。

同市のある秋田県は、若者の都市部への流出が進み、全国一少子高齢化が進んでいると言われている。こうした中実施された市民アンケートでは、「働く場や仕事が充実することが最も必要だ」との意見結果があり、仕事の創出が大きな課題であることから、自分の培ったスキルや都市部での経験・キャリアを地元でも生かせるよう、IT企業等のサテライトオフィスの誘致に力を入れている。

同市には、この総務省の事業を通じて、現在1社のサテライトオフィス企業が進出している。今後も、地域経済の好循環を創出するため、こうしたサテライトオフィスの誘致をはじめ、空き公共施設を活用した企業誘致に取り組み、雇用を創出することで、住民の移住・定住を促進していきたいとのことであった。

【主な質疑】

- ・わっぱビルディングの運営方法、市役所との連携、整備予算(イニシャルコスト)、運営資金について
- ・高校生等へのふるさとキャリア教育について

- ・地元企業の育成とサテライトオフィスの連携について
- ・旧小学校などを活用した既存ストックの活用方針、方向性について
- ・ITを活用した人事評価制度について※
- ・サテライトオフィスの全国への展開方針について※
- ・全国一律の同一賃金に対する社員からの意見の有無について※
- ・採用方針について※ など

※サテライトオフィス設置企業に対する質問



リノベーション施設「わっぱビルディング」を視察

2 弘前市役所（青森県弘前市）

【調査事項】

人口減少や高齢化に対応した効率的で持続可能なまちづくりについて

【調査目的】

今後、急速な高齢化を伴った人口減少社会が到来することが予想される中で、自治体が住民生活に不可欠な行政サービスを行うため、どのようなまちづくりをしていくかが課題となっていることから、弘前市が実施している人口減少社会に対応したコンパクトシティづくりについて調査を行い、本府のまちづくり政策の参考とする。

【調査内容】

同市は、半径約2.5キロに収まるコンパクトな地形であるが、今後20年間に、総人口は2割以上減少し、高齢者人口は約4割に達する見込みのまちである。これまでから郊外に流出してきた都市機能を「まちなか」に集約し、まちなか居住を推進するなど、コンパクトなまちづくりに取り組んできたが、予想以上に深刻な人口減少や少子高齢化が見込まれたことから、都市生活を支える機能（医療・福祉・子育て支援・教育・文化・商業）や公共交通の維持、インフラの陳腐化に対応するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方で、新たな「立地適正化計画」を策定。雪国ならではのスマートな公共交通と連携したまちづくりを進めている。

主な対策としては、除雪や融雪だけでなく、空き地を利用した雪捨て場の確保、地域住民コミュニティによる除排雪活動を実施する雪対策をはじめ、100円循環バスの運行や、居住者の利便性を図るまちづくりと一体となった公共交通網整備、リノベーションや改修によるまちなか施設の長寿命化などに取り組んでいる。また、公共交通の沿線に居住誘導区域を設定し、そこへの居住を維持・誘導するため、空き地・空き家の流動化や住み替えの推進、まちなか居住の受け皿づくりなどを進めている。

今後は、5年ごとにまちづくりの評価を行い、必要に応じて都市機能や公共交通の維持・確保などの施策を見直しながら、コンパクトなまちづくりをさらに推進していくとのことであった。

【主な質疑】

- ・誘導施設（小中学校・高等学校）の考え方について
- ・市街地への誘導を想定している高齢者向けの施設について
- ・住民の足の確保（バス路線や乗り合いタクシー）について
- ・居住区域の現状について
- ・市の人口推計、減少の要因、人口維持の方策について
- ・商業施設の確保、撤退対策について
- ・地籍調査の進捗状況について など



概要説明を聴取

3 青森県議会（青森県青森市）

【調査事項】

県庁舎の耐震・長寿命化改修事業について

【調査目的】

地方公共団体が所有する多くの施設は老朽化が進んでおり、今後は本格的な長寿命化、耐震化、ICT化などの取組を推進し、質の向上が求められている。青森県では県庁舎の耐震補強を行うにあたり、減築を伴うリノベーションを実施しており、こうした公共施設のリノベーション手法について調査を行い、府有施設の耐震・長寿命化に向けた取組の参考とする。

【調査内容】

青森県庁舎の南棟、東棟及び議会棟は、竣工から55年が経過し、耐震性能の不足や老朽化が目立ったことなどから、災害応急対策に必要な耐震性能の確保と、今後40年程度使用することを目標として、平成27年から改修工事を実施した。事業費は約87億3,200万円で、耐震性能の確保のほか、バリアフリー化、ICTに対応した執務室の整備、断熱化環境性能の向上を図る内容の工事を行い、平成30年に完了した。

特に不足していた耐震強度に対応するため、補強工事をするだけでなく、8階建てから6階建てへと減築し、建物重量を軽くすることで耐震性能を改善した。建物は減築したものの、一人当たりの職務スペースについては、職員数自体が全体で減少しており、今後も増加する見込みが特になく、問題とはなっていない。その他にも、県で産出されたヒバ材を外壁に利用するなど、地元の材料を使用したり、電話線などの配線ダクトを天井から吊り下げたりすることで、今後執務室のレイアウト変更や機器などの増設があった場合でも、容易に配線変更が可能となるようになっている。

同県では、築後30年を経過する施設が増え始め、その維持管理費が今後増大していくことが予想されたことから、平成19年3月に、ファシリティマネジメントの考え方にに基づき「青森県県有施設利活用方針」を策定しており、県庁舎の改修案はこの方針に沿って実施されたものである。

こうした施設の長寿命化を考慮したリノベーションを今後も進め、県有施設の有効活用を図っていききたいとのことであった。

【主な質疑】

- ・改修事業に係る予算について
- ・改修後の職員の評価について
- ・再生エネルギー（太陽光）の導入について
- ・減築に伴う職員一人当たりのスペースについて
- ・耐震性能について
- ・減築した理由について
- ・県有施設の市町村利用について など



概要説明を聴取した後、改修された議場や執務室を見学

4 青森県警察本部【於：青森県議会】（青森県青森市）

【調査事項】

特殊詐欺対策について

【調査目的】

青森県内において、平成29年の特殊詐欺被害は、認知件数、被害金額ともに減少し、平成23年の統計開始以降初めて1億円を下回った。効果のあった青森県警察本部での取組について調査を行い、本府においても大きな課題となっている特殊詐欺対策の参考とする。



概要説明を聴取

【調査内容】

特殊詐欺とは、不特定の方に対して、対面することなく、電話、FAX、メールを使って行う詐欺のことで、「振り込め詐欺」と「振り込め類似詐欺」に分けられる。全国と同詐欺の認知件数は平成22年以降、平成29年まで7年連続で増加しており、本年上半期は8,197件（前年比マイナス672件、マイナス7.6%）、被害額は174.9億円（前年比マイナス13.3億円、マイナス7.1%）となっている。

同県内の平成29年の状況は、認知件数は56件（前年比マイナス12件）、被害額は約7,200万円（前年比マイナス1億3,100万円）と、認知件数、被害金額ともに前年に比べて減少した。同県の特​​殊詐欺の特徴としては、架空請求詐欺が多く、高齢被害者（65歳以上）の割合が約25%となっていることから、幅広い世代に被害が及んでいるとのことであった。

こうしたことを受け、同県警察本部では、振り込め詐欺対策電話装置の貸出や、特殊詐欺被害防止広報コールセンターの開設のほか、地方の特色を活かして、方言を使った広報標語の作成、金融機関やコンビニ等と連携した声かけ訓練などを実施している。

今後も、だまされない対策、だまされたとしても金を渡さない水際対策に力を入れ、安全・安心のまちづくりに取り組んでいきたいとのことであった。

【主な質疑】

- ・広域的な詐欺事件への対策について
- ・ギャンブルに関連する詐欺について
- ・年末に向けた対策について
- ・知らない番号からの電話対策について
- ・富裕の高齢層を狙った対策について など



方言を使った広報標語を印刷したTシャツなど広報啓発グッズ

5 大阪府警察本部（大阪府大阪市）

【調査事項】

大阪府における来日外国人の犯罪発生状況等について

【調査目的】

大阪府警察本部では、急増する来日外国人の犯罪に対応するため、「大阪府警察重点目標」に外国人組織犯罪対策を掲げ、国際化に対応した取組を強化しており、その概要について調査を行い、本府の外国人犯罪の未然防止策等の参考とする。

【調査内容】

平成30年の来日外国人は過去最高の3,000万人を突破し、その数は年々増加傾向にある。それに伴い、来日外国人の犯罪の総検挙数も増加し、平成28年は、約17,000件、総検挙人員は約1万人となった。国別の統計では、中国が減少傾向にある一方、ベトナムが増加傾向（全体の32.6%）にある。来日ベトナム人の犯行では窃盗犯、空き巣犯が多くなっている。

大阪府内においては、来日外国人数は約1,000万人であり、犯罪の検挙件数は863件、検挙人員は663件で、前年比ほぼ同規模となっている。同府警においては、現場警察官に対する英会話教養の実施や、外国人にもわかりやすい英語表記のパトカーの配備、外国人からの110番通報等に対応できるよう、英語、中国語及び韓国語を中心とした通訳当直体制の強化など、外国語対応がよりスムーズとなるよう対策を講じているほか、外国人留学生等への防犯指導や交通安全教育を実施している。また、関西空港内には、外国語対応モデル交番を設置している。

今後も増えると予想される来日外国人への対応に備え、外国語対応の更なる強化や外国人犯罪の傾向を踏まえた取締対策に取り組んでいくとのことであった。

【主な質疑】

- ・犯罪者の犯罪意識について
- ・刑罰等のあり方、方向性について
- ・アプリを活用した犯罪への対応について
- ・偽造カードへの対応について
- ・違法民泊について
- ・観光客の増加と犯罪の増加の関係について
- ・国際的な犯罪の水際対策について
- ・多言語での対応について など



概要説明を聴取

II

委員会活動のまとめ

2月定例会の委員会（平成31年3月8日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

田中 英夫 委員

本年度のこの委員会を終えるに当たりまして、1年間、委員長及び副委員長、そして委員の皆さん、また理事者の皆様方に大変お世話になりました。ありがとうございました。



総務常任委員会というのは、私、所属したことがあるんですけども、警察関係を含めて、こうした委員会ができてからは初めてでありまして、いろんな場面に対して、さまざまなことが、行政上のことではあるけれども、検討すべき、また、関わるべき課題があるんだなということを改めて思ったところであります。また、そんな意味では、それぞれ理事者の皆様も今後、御奮闘ありますようお願いを申し上げたいと思います。

あまり細かいことを一つ一つ具体的なことはないんですが、何といたしまして、知事が誕生されて、まずは新総合計画をこれからつくっていくかというところであります。よく出ておりますのが、長期20年を見通した、当面の4年という形をつくっていくと、こういうお話があって、20年先というのがどう見えるのかというようなお話も、我々も思いますし、これから計画をつくられる方々も、そういう議論の中には出てくるだろうというふうに思います。しかし、これはいつの時代でも、そういう変化が激しいかどうかというのは結果でありまして、いつものことであろうというふうに思います。やはりこうであろうということを一つの議論として組み立てた上で、その中でたどりつくべき4年間という形で、しっかりとやっていただくと。あまり長期をつくっても、そこに対するあるべき姿はどんなんやと、それは議論としてはおもしろいけれども、行政としての議論としては重要でないとはいいませんけれども、さほどに気にすることではないというか、全体が確実に捉えられないということに対して、気にすることではないというふうに思っておりますので、もう大分固まってきておりますけれども、またしっかりとそれがつくられますようお願いしておきたいと思っております。

それから、ちょっとうまく言えないんですが、先ほど山口委員もおっしゃっておられました、子供たちの虐待の問題であります。非常に悲しい、そしてどうしたらいいんだろうなということを検証するということは世の中に言葉であります。私も詳細はわかりませんが、新聞等々で見ている限りで、あれを検証したら類似問題が同じようにしっかりと対応ができるのかということ、細かいところでの事情の差があると、なかなか大変な問題だなというふうに思っております。しかし、これはやはり社会的に大変、何か、今日の新聞に載っていましたが、少なくとも殺人罪とは書いてなかったけ

れども、私はそれに近いものだというふうな感じがいたしております。そういうところに、国においてもやはりもう少しきちっとしたルール化、要は刑罰的にも厳しくするというか、そういうルール化をとという意見も出ておるそうであります。一方、児童相談所はやはりその初期的なところ、学校もそうでしょうけれども、いろんなことを、現象を見て、そしてどういふものかということ、それを考えながら、その程度というものを見極めて対応していただいております。

そういう中で、ああいうことが起こったときに、その当事者はもちろん問題でありますけれども、もう一つ以前でどうにかならなかったのだろうかというふうに、それを事件の起こった原因的に追及をしていくということになると、警察における、それを知って保護するという、また児童相談所が直接、そういうことをやられるわけですけれども、そういうことに対して、どこまでその資質を磨いて、どう責任をとれるのかということとはなかなか難しい問題だなというふうに思っております、予算特別委員会の中でも、職員長にもお聞きをしておったわけですが、特別それだけを捉えて、有資格者もおられるわけでありますけれども、すごくそれに特化した人間だけをそこでつくるといふことばかりでもいけるものではないだろうと、このように思っております、非常に人事的にも難しい問題だなというふうに思っております。

また、一方では、予算特別委員会の中では、そうではなかった事例というのがあったりというお話が出たりしておりました。そうなってくると、みんなが及び腰になるというようなことも起こってくるとか、様々なことがあるわけでありまして、こうした、とても考えられない、その人の行動というものを行政的に、やはりカバーしていくというか、そういうことについては非常に難しいものがあるなというふうに思っております。今後とも、そこは言いようがないんですけれども、警察と一般行政と十分に連携をしながら、より、どういう時点でどのようにしていくべきかということをもう少しマニュアル化ができるものかどうかわかりませんが、何か考えていかないと、関わった者みんなが、何か一生懸命やって、職務的に足りなかったからこういうことが起こったんやというような話になってしまうと、悲しいことだなというふうにも思っております、ちょっとこれはそれ以上のことは私もどうしたらいいのかわかりませんが、なかなか難問があるなと思ったところであります。

最後に、警察本部長には、私、本会議でお聞きしましたけれども、亀岡市だけでなく、以北に関わる問題であるんですけれども、大雨や台風で縦貫道が止まるということがあります。ルール上はわかりますし、安全が第一であるということもわかりますが、できるだけ短時間で解除するということについて、大きな議論と検討をいただいて、でき得る限りの方法ということで、一定のお話をいただきました。ありがとうございます。どこまでいっても、我々はないのが一番いいわけでありまして、それは事故等々を引き起こしたり、遭わないことが前提のものとしてはないほうがいいわけでありまして、可能性をなくすという意味においては、その部分はやむを得ないのかなというふうに思っておりますが、できる限り具体的に検討をいただいて、少しずつでも府民の生活が、利便性が高まるというか、やむを得ない混乱というものを少しでも防いでいただけるような、そういう御努力をいただいたことに感謝をいたしまして、1年間の思いのまとめとさせていただきます。ありがとうございます。

上倉 淑敬 委員

1年間、委員長、副委員長をはじめ、委員の皆様に変にお世話になり、ありがとうございました。また、理事者の皆様もお世話になりまして、ありがとうございました。

私もこの委員会に所属するのは、1期生ですから、当然初めてだったんですけども、非常に幅広い範囲を所管しておられて、府全体のかじとりを担っておられるんだろうというふうに思っています。

また、先ほどもありましたけれども、新知事が誕生されて、選挙の際のさまざまな公約、私も拝見させていただきましたけれども、特に「子育て環境日本一」と、この少子社会の中で、その実現に向けて、この新総合計画もありますけれども、御尽力いただいている。また、新年度の予算も今、出ていますけれども、その公約の実現というものに皆様方で御尽力いただくことをお願いを申しておきたいと思えます。

この少子化というものがさまざま大きな問題となっています。独身の身で言うのも何なんですけれども、まだ諦めてはいないんですけども、実現に向けて、皆様方にも、私もともに、この一番大きな問題だろうと思っているので、これの解決に向けて、20年後ということになっていますけれども、その計画、余り非現実的なものであってはいけないと思えますが、やはり明るい未来というものを提示していただけるような総合計画を出していただきたいですし、また来年度も、機会があれば、御議論に参加させていただきたいと思っています。

警察の委員会ということで、日ごろから府民の皆さんの安心・安全のために御尽力いただいていることを改めて感謝を申し上げる次第でございます。特に今年から、ラグビーワールドカップ、東京オリ・パラ、それでワールドマスターズゲームズですか、3年大きなイベントが続き、また2025年には、大阪・関西万博の開催も決まりました。ただでさえたくさんのお観光客、外国人の方が来られて、世界中の方が訪れる街であります。この何年間かは特に多くなるんだろうと思えます。府民の方々の安心・安全は当然なんですけれども、旅行者の方々の安心・安全と、来ていただけるまちでなければならない。そのために日々、研さんをしていただくわけですが、語学の問題やさまざま問題がありますけれども、ぜひ御努力いただいて、誰が来ても安心なまちと。住んでいる人間は当然安全なまちというふうになっていけるようお願いしておきたいと思えます。

また、特にこの1年間を見ていてですけども、特殊詐欺というものがたちごっこようになっていて、先週ぐらいからは、新元号によるカード詐欺みたいなものがまた出てきているようで、よくいろいろ思いつくなどと思ってテレビを見ているんですけども、特にその対策をされる方、いろいろ出てきたちごっこになりますけれども、常々新しい犯罪について対策を、先回りするのは難しいかもしれませんが、常に心がけていただいているとは思いますが、更に被害が減るように、また、安心してお年寄りが暮らせるように、対策の啓発にも努めていただきますようお願いを申し上げまして、私のまとめとさせていただきます。1年間、ありがとうございました。



村田 正治 委員

尾形委員長、そして岸本、田中健志両副委員長をはじめ、委員の皆様方には1年間大変お世話になりました、ありがとうございました。また、理事者の皆様方にも本当にお世話になりました。心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

まず最初でございますが、私はこれまでから、警察については宇治警察署の建て替えについて、ずっとお話をさせていただいてきたところでございます。今回の平成31年度の当初予算で、実質基本計画の策定費を予算化していただいたということでございます。まずはお礼を申し上げたいと思います。今後も着実に取り組みをいただきますように、お願いを申し上げたいと思います。

それと、警察本部の人材育成でございますが、8月の管内調査で警察学校に伺いました。それで、初任科生に対しまして、指導教官による巡回の指導や、あるいは臨床心理士によります相談、また各個人に応じた人材育成をされておったところでございました。非常に心強く思ってきているところでございますので、その点についてもよろしくお願ひしたいと思います。女性警察官が活躍できる環境づくり、こういった面についても、引き続き御努力をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。



それから、政策企画部所管の働き方改革でございますが、これも私は8月の管内調査で、日本電産にお伺いさせていただきました。生産性を上げつつ、時間外勤務を縮減するなど、働き方改革に取り組まれているところでございまして、府庁内においても、ペーパーレス化や業務プロセスの改善に向けて、予算計上されるなど、力を入れていただいているところでございます。民間と地方自治体が一体となって、引き続き頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、「もうひとつの京都」でございますが、昨年度で「もうひとつの京都」のターゲットイヤーが終了いたしました。ここまで道路整備をはじめ、基盤整備を進めていただいていたところでございますが、宮津市や京丹波町、南山城村の道の駅に、それぞれ、ホテルの進出が決定したことは非常に追い風かなどの思いを持っておるところでございます。各DMOと連携を取りながら、継続的に京都の魅力発信に取り組んでいただきますように今後もよろしくお願ひいたします。

あと、新総合計画の策定でございますが、昨年12月の府民意見交換会に参加させていただきました。昨日、骨子が発表されましたけれども、何より府民の皆さん方の意見を幅広く反映をできるような、よい計画として、策定に向けてこれからも御尽力いただきますようお願いを申し上げたいと思います。

私自身は7月と11月の管外調査につきましては、議長公務のために大変失礼をした点については、委員の皆様方には心からおわびを申し上げたいと思います。

結びになりますけれども、私は今期をもちまして議員を勇退させていただきますが、当総務・警察常任委員会、総務におきましては3回参加させていただきました。警察は

4回になろうかと思っておりますけれども、それぞれのさらなる御発展と、議員の皆様方や理事者の皆様方の今後ますますの御活躍と御健勝をお祈り申し上げまして、まとめとさせていただきますと思います。大変お世話になり、ありがとうございました。

田中 美貴子 委員

ありがとうございます。尾形委員長、それから岸本副委員長、田中健志副委員長、そして委員の先生方、また理事者の皆様、1年間本当にお世話になりました。

諸先輩がおいでになられる中で、期の浅い私にとりましては大変緊張した1年間でした。そして、また、大変よい勉強をさせていただいたのではないかなと、そのように思っております。先ほど来からお話がございまして、西脇知事のもとでお示しをされる新総合計画につきましては、私も大変楽しみにいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと、そのように思っております。

まず一つに、参考人調査についてでございますけれども、「在留及び訪日外国人への対策について」ということでございまして、京都府国際センターの常務理事である三田氏を招いての重要課題のやりとりにつきまして、大変興味深く、また観光や労働という目的で外国人の方が随分たくさん



おいでになられる、また増えているということではございますけれども、共生社会の実現ということで、これは本当にしっかりと取り組んでいかなければならない、そういう問題であるのではないかなと、そのように思っておりますが、一方で、やっぱりルールもしっかりとつくっていかなければならない、こういった方々と本当の意味での共生社会の実現を目指していくということが非常に困難というか、難しくもあり、またどうしてもやらなければならない楽しみでもあると、そのようなものだと思っております。

管内調査におきましては、先ほど村田委員のほうからもお話がございましたけれども、警察学校に寄せていただきました。副校長が女性ということでございまして、さまざま女性特有の問題にもいろいろと対処をいただいているということでございまして、こういった方がロールモデルとなつていただけると、それが本当にうれしくて、また頼もしく思いました。女性活躍ということでも、ぜひともこういった女性の方々を活用いただける、そういう現場をつくっていただきたいなど、そのように思っております。

管外調査でございますけれども、青森県の警察に寄せていただきました。詐欺の対応がですね、青森弁によるものでございまして、大変おもしろいなというふうに思ったんですけれども、これが京都弁やったら、ちょっとあまりにもはんなりし過ぎていて、いかがかなというふうに思いますけれども、その地方、その地方に合った取組ということでは大変興味深く勉強をさせていただきました。

いずれにしても、先ほどもお話をさせていただいたとおり、大変緊張した1年ではありました。でも、この総務・警察常任委員会というのは非常に重要な課題を議論する場であったと思っておりますし、先ほど来からお話がございましたとおり、児童虐待につきましては、私もずっと長年、この問題には携わってまいりましたけれども、やっ

ぱり連携をする、地域社会の中で子供たちをしっかりと守っていく、この観点を忘れずに、私も取り組んでいきたい、そのように思っております。

大変実り多い、そして、何度も繰り返しますけれども、緊張した1年でありましたけれども、よい勉強となりました。ありがとうございました。

浜田 良之 委員

委員長、副委員長をはじめ、委員の皆さん、そして理事者の皆さん、1年間本当にありがとうございました。



この1年で取り上げさせてもらった問題4点をお話したいと思います。

一つは、今日も議論させていただきました米軍レーダー基地の問題で、やはりドクターヘリ運航に伴って、米軍に停波要請を行ったにもかかわらず、レーダーが停波されなかった問題や、米軍関係者の車が電柱に激突して事故を発生させたけれども、もう半年以上、米軍からは報告がないなど、これまでにない異常な対応が相次ぎました。また、滋賀県の饗庭野演習場での日米共同訓練では、オスプレイで輸送された自衛隊員24人が米海兵隊員とともに敵地を強襲し制圧する、そういう訓練を行いましたけれども、オスプレイが京都府の上空を飛行したという目撃証言も相次ぎました。こういう在日米軍の対応や、それに対する京都府の及び腰の対応の背景に、やっぱり日米地位協定の問題があると思います。全国知事会は、昨年7月に日米地位協定の抜本的改定を求める提言を採択しましたけれども、そこでは米軍機の訓練ルートや訓練が行われる時期について、速やかな事前情報の提供、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立ち入りの保障などを求めています。これらの実現は、米軍レーダー基地をめぐる一連の問題の解決にもつながると思いますので、京都府として日米地位協定の抜本的な見直しを、日米両政府に強く働きかけることを要望しておきたいと思いません。

二つ目は、自衛隊募集への自治体の協力の問題で、安倍首相が自民党の大会で、6割以上の自治体が自衛隊員新規隊員募集への協力を拒否しているという悲しい実態があり、この状況を変えようと。憲法に自衛隊を明記し、違憲論争に終止符を打とうと、こういう訴えをされました。しかし、自衛隊への適齢者情報の提出については、あくまでも防衛省自衛隊からの依頼であって、これに応じるかどうかは市町村の判断だということは、国会で歴代の防衛大臣が繰り返し答弁をしております。一方で、京都府町村会の汐見会長は、「府から依頼を受けている。信頼している府からの要請であれば、間違いないと判断している」と述べたと報道されております。市町村の自主的判断に影響を与えた京都府の責任は重大だと私は思います。自衛隊募集への協力はただちに中止をすべきだと思います。

三つ目は、文化庁の移転問題です。国の省庁移転ですから、本来だったら国が財政的な問題を負担するべきですが、平成28年1月の文化庁京都誘致協議会の政府への要望

文書に、「移設土地は京都で提供する。庁舎の建設費用については地元も応分の負担をする用意がある。職員等の受け入れ、住宅等については関係省庁と協議し、地元も協力する」と、こういうことを明記したために、京都府が膨大な費用負担を求められることになったことは問題だと思えます。また、移転の中身について、国の方針では、新文化庁の機能強化ということで、文化財をはじめ、文化芸術資源の活用を促進するとして、文化資源活用課を新たに設置するとされており。文化財保護から文化財を観光資源などに活用する方向にシフトされていくんじゃないかと、関係者からは不安の声が寄せられております。文化財の保護を重点にした文化行政の推進を図るべきだと思えます。

最後に、管外調査も行った、先ほどもありました特殊詐欺の問題についてですけれども、警察庁の発表によると、昨年1年間の特殊詐欺の被害額が全国で356億円、1日当たり約1億円という、深刻な状況が続いています。また、被害者のうち65歳以上の高齢者が占める割合が78%だということです。対策として、集中架電システムの運用は電話による詐欺行為を防ぐのに非常に効果があると思えますけれども、訪問による詐欺が増えております。警察庁のその発表でも、詐欺グループが警察官などを装って、キャッシュカードを受け取り現金を引き出すという手口が5,784件と、前年の1.4倍に急増しております。昨年夏、私の近所のひとり暮らしの高齢の女性が、京都銀行の行員を名乗る人物の訪問を受けて、還付金がおりののだと言われて、キャッシュカードを渡してしまっ、暗証番号も教えてしまっ、50万円を詐取されました。こうした訪問による詐欺行為を防ぐための対策が、いよいよ重要になっていくというふうに思えます。そういう点での警察本部の尽力をぜひお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

山口 勝 委員

1年間にわたり、総務・警察常任委員会に所属をさせていただきました。尾形委員長、岸本副委員長、そして田中健志副委員長、並びに各委員の皆さん、そして理事者の皆様にはいろいろ御教授いただきまして、感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

まとめの発言でありますけれども、昨年4月に新知事が誕生されて、新たな京都府政のスタートとなったわけでありまして、そのもとで今、いろいろお話がありましたとおり、新総合計画等が策定されていくということでございますけれども、どの自治体でも共通の課題であるのは、やはりこの人口減少社会、少子高齢社会にどう対応していき、人々が生き生きと暮らしていけるためにはどういうふうにしていったらいいのかということが大変重要な観点であることは間違いありません。その中で、さまざまな施策が打たれているわけでありまして、なかなか功を奏さないというのが実態であって、今、本当に深刻に20年後のことを考えたならば、どういう時代になっていくのか。何年前かに、消滅可能性都市という、センセーショナルな話がありましたけれども、今あの指数をもってすると、もっとその自治体が増えているという状況になっている。それは一つの考え方でありまして、必ずそうなるかどうかは別といたしましても、やはり過疎化は一層進んでいく。京都市は非常に大きな指定都市でありまして、その他の京都府内の市町村におきましては、本当に深刻な状況になっていくこと

も想定されるわけでありますので、市町村との連携を図る広域行政の京都府といたしましては、そういったニーズを的確に捉えた総合計画の策定をもとに、取組を進めていただきたいと思います。



それから、文化庁の移転のお話もありましたけれども、府庁を取り巻くこのハード的な環境も、この何年かで大きく変化いたします。警察本部も今、その新庁舎のつち音も高らかに鳴っております。そして文化庁がやってくるという形でございます。そういった意味におきましては、この環境の変化をチャンスと捉えて、京都府の文化行政、また警察行政の一層の進展を図っていくことも必要ではないかと思っております。とりわけ文化庁の移転は、明治政府の発足以来、省庁が外に出るということではなかったという意味においては、画期的なことであるというふうに行政関係者は思うような話ではありますけれども、現実、京都府民の受けとめ方として、やはり京都に文化庁が来てよかったというふうに言ってもらえるような、ハードはそろいます、また文化スポーツ部とも当然、共管となっていくかと思っておりますけれども、文化施策の充実的なものが、こういった新総合計画の中にも盛り込まれて、文化庁が来るメリットを活かしながら、京都府民に資するものになるようなものとして捉えていただきたいと思います。

警察本部に何点かお願いを申し上げたいと思います。犯罪の認知件数の減少傾向はずっと続いておりまして、これは非常に一層努力をしていただいていることではあるかと思っております。ただ、同時に、体感治安といいますか、治安に関する思いというものが一緒に、ともに減少しているかという、なかなかそうではない部分も指摘をされているところでございます。近年の犯罪の特殊性におきましては、今お話が皆さんからありましたとおり、特殊詐欺が非常に横行していると。先般は、アポイントをして、そしてお金を確認して、翌日奪いに行つて、命を奪われると、こういうふうな悲惨な事件も発生いたしました。本当にこの詐欺の問題に関しては、高齢者をいたぶる、高齢者をターゲットとした、許されざる罪であるというふうに思っております。この許し難い、この特殊詐欺に関して、非常に難しい側面もあるかと思っておりますけれども、一層の取り締まりの御努力をよろしくお願い申し上げます。

それと、高齢化に伴う交通事故の対策、こういったこともこれから大事なことであるかと思っております。やはり免許を返納していただくというふうな取組がありますけれども、交通機関があるようなところは当然、そういったことで免許を返納してもやっつけかなという状況にありますけれども、どうしても車を手放せない、本当にもうそこは車を手放せば生きていくことができないという地域も多いわけでありまして。それがやはり過疎化とかそういった地域において、高齢化が伴っているところにあるわけですね。交通渋滞を伴うような地域ではないかもしれませんが。とはいえども、やはり、だんだん加齢に伴って、判断能力やそういった運転技術が低下をしていくと、こういうこともあるわけでありますので、その点に関しましては、どういう対策がいいのかというのは、な

かなか見出しにくいわけでありませけれども、交通事故の抑止に向けて、高齢化対策をお願いしたいと思います。

併せて、交通事故に関しましては、昨年ぐらいから、あおり運転というのが非常に危険視をされております。普段大人しい方や冷静な方がハンドルを握ると人格が大きく変わってしまうというふうなことが以前、心理学上で指摘されたことがございました。そういった意味におきまして、どう人間が変貌するかというのは予測はできませんけれども、そういったことがあってはならないというふうなことをもって、あおり運転をこれから、対策として位置づけていただきまして、いわゆる一旦とまって、マナーをみんなが守れば、そういうことは起き得ないわけですが、ただ、非常にそういったことで、交通事故、死亡事故が起こったりということが全国的に起こったわけでありませので、そういったことも御注意願いたいと思います。

京都府警は、予測型犯罪防御システムというものの開発をされておきまして、他の都道府県の議員からよく問い合わせが私のところに参ります。どういうことをされているんですかということ、一定、お示しされているので、そういうことですよということでありませ。優れた、そういったITを使った、またサイバー犯罪を抑止する非常に高い技量を京都府の警察は持たれているということで、私も誇りに思うわけでありませけれども、しかしながら、さまざまな訪日外国人が非常に多くなってくる時代の中にあつて、予想もしなかつたような犯罪が起き得る可能性があるわけでありませ、不断の御努力をお願いを申し上げたいと思います。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたとおり、大きく環境も変化する中で、この総務・警察常任委員会の理事者の皆様方全てに通じるわけですが、大変その責務は重たいし、非常に重要であるというようなことでありませので、私ども議会もしっかり頑張りますけれども、理事者の皆様方にも一層の奮闘をお願い申し上げまして、まとめの発言といたします。ありがとうございました。

加味根 史朗 委員

委員長、副委員長、委員の皆さん、理事者の皆さん、本当に1年間お世話になりました、ありがとうございました。

1年間のまとめとして2点だけ発言をさせていただきたいと思います。

第1は、地方創生のあり方についてであります。地方創生、地域活性化として、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」の事業を行い、観光とイベント中心の取組が進められてきました。しかし、私は検証が必要ではないかというふうに思っております。京都市外の観光消費額は、平成20年の501億円から、平成29年は616億円と増えておきませけれども、地域経済が十分改善されているとは言えないのではないのでしょうか。北都信金の中小企業景況レポートを見ますと、府北部全体の景況判断(DI)は、平成30年3月期でマイナス25.3、9月でマイナス20.1、12月期はマイナス8.3と改善していますが、来期予想はマイナス22.5となっております。日本銀行の景気短観では、平成30年3月期はプラス12、9月期はプラス11、12月期はプラス12、来期予想はプラス7となっております、これと比べましても厳しい状況が改善されていないのではないかと思います。やはり地方創生資金を活用したイベント中心の事業では、なかなか地域経

済の振興につながらないのではないかと云々を言わざるを得ません。しかも、お茶の京都実行委員会の事業の発注状況もお聞きをいたしましたけれども、府南部地域の地元中小企業に発注されていないと。地元企業の振興につながっていくという、そういう努力も不十分ではないかと云々を言わざるを得ません。

今回、府北部と南部地域に観光客を呼び込むということで、海外の大手資本、日本の大手住宅メーカーのホテルを、味夢の里、お茶の京都エリアである南山城村の2カ所に誘致をするということでもありますけれども、これでは宿泊の利益が京都府外に持っていかれてしまうわけでありまして、地域経済の振興、地域循環型経済をつくるという点で問題があるのではないかと私は思います。やはり地元の企業の力を活かし、府が支援することを通じて、宿泊施設の整備を検討すべきですし、既存の宿泊施設の充実策もしっかり検討していくべきではないかというふうに思います。

いずれにいたしましても、地域経済の振興のためには、地元企業や地域経済が持っている力をどう伸ばしていくのか、これを基本にしながら、対策と支援を行いながら、地域で循環する経済を発展させていく、このことが必要ではないかと、そのことを改めて求めておきたいと思います。

第2は、府職員の働き方と地方組織のあり方についてであります。災害対応に当たっておられる府職員の皆さん、府警本部の皆さんには心から敬意を表したいというふうに思っております。同時に、災害時に交代する職員もいないというようなことで、連続48時間勤務の府の職員の方がおられたことや、月の残業時間が100時間を超える職員が依然として少なからずおられることについては重大だと思っております。常任委員会として、地方公務員のメンタルヘルス対策について調査をいたしました。京都府職員の中で7日以上休務している職員が96人おられることも明らかにされました。

専門家の方から地方公務員の中でメンタルヘルスの問題が出ている原因の一つとして、行政に求められる仕事が増える中で公務員が削減されていることが指摘されていましたが、しっかり受け止めるべき提議だというふうに思っております。職員組合のアンケート調査でも、職場で職員が足りないという声もすごく出されているところでもあります。特に土木事務所の職員は、かつて土木事務所が府内に13カ所あった平成元年当時と比べまして、全体で679人から462人へと32%も減っております。ここまで職員が減ってきたことが、災害対応で職員の大幅な労働強化などの形で表面化をしているのではないかと云々を言わざるを得ないというふうに思います。土木事務所の専門職員をはじめ、正職員の計画的な増員を求めておきたいと思います。

地方組織のあり方についてですけれども、土木事務所の現在の配置が、連続する広域の重大災害に対応し切れなくなっているのではないかと云々というふうに思います。広域で重大な災害が発生する中で、各地で通行止めなどで、現地にさえ行けない事態になっております。例えば、中丹東土木事務所が綾部市内にあって、舞鶴市での対応のため、舞鶴駐在が5人おられますけれども、これではやはり対応し切れぬのではないかと。また、京丹後市内に峰山駐在が10人おられますけれども、京丹後市内の全域を対応し切



れないのではないかなど、検証が必要だと思えます。組織体制としても、今日の災害の特徴に合わせて、抜本的な強化を図られるよう求めておきたいというふうに思います。以上でまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

林田 洋 委員

尾形委員長、岸本、田中健志副委員長、そして委員の皆さん、お世話になりました。ありがとうございました。また、理事者の皆様には大変いろいろと御無理を申し上げまして、御迷惑がかかったんじゃないかなというような思いを持たせていただいております。



総務・警察常任委員会というようなことで、昔は警察だけが独立しておりまして、もっと警察について充実していたと言うか、そのような感じがちょっとしておりますのですけれども、またこういう行政改革の中で、どんどんあり方が変わってくるというのも、この数年間で、しっかりと学ばせていただいたなという思いを持っております。職員さんのメンタルヘルスですか、そういうことまで、一つ一つの事象が起きてくるというような複雑な社会になってきているなというようにございまして、やっぱり職員さんの間でも、しっかりと上手な関係をつくって、お互いが切磋琢磨しながら京都府を支えていってほしいなというような思いを持たせていただいております。

また、管内やら管外の視察をさせていただきまして、大変興味深く思いましたのが、青森県の庁舎を、階数を切り下げて、耐震化をしているというような現場を見させていただきまして、やっぱり庁舎の改修のあり方というの、いろいろな方法で上手に全国の都道府県の方々は取り組んでいるのかなというような思いを強く持たせていただきました。

それから、青森から大阪に飛んでいきまして、大阪の警察にお伺いして、外国人犯罪の問題について学ばせていただきました。本当に京都も留学生が1万人以上おられると。また、在留の京都にお住まいの方が5万人以上もおられるというようなお話を伺いまして、いろんな意味で、海外から来た人が、慣れない日本の中でいろんなことに巻き込まれたり、これからしていくのかなという思いを持っております、そのときに頼りになるのが、やっぱり日本のしっかりと法律と、安心・安全が保たれている地域だよということをしっかりと示していくことが大切じゃないかなというような思いをさせていただきました。

これからAIやらIoTですか、どんどん仕事のあり方が変わってくる中で御苦労は多いと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

また、文化庁がいよいよ本当に京都に来るのかなというような思いを持っております、私はもう今期でちょっと去らせていただきますけれども、ぜひ本当に、先ほど山口委員のほうからお言葉がございましたけれども、来てよかったなと思われる文化庁づくりに頑張ってくださいなというような思いでございます。

数々の安心・安全から、京都府のかじとりまで背負わなきゃならないという委員会でございますので、これからもしっかりと議論を重ねられて、京都府の発展に尽くしていただきたいなと思います。これで御挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました、ありがとうございました。

近藤 永太郎 委員

尾形委員長をはじめ、委員の皆さん、理事者の皆さん、この1年間大変お世話になりました、ありがとうございました。



ここほんの二、三年のことなんですけれども、グローバル化と言われていると思いましたが、国益第一主義と言われるぐらい、本当に社会は、世界は激変しているなというふうに思っております。その激変している中で、その結果として見えてくるのは、どんどん孤立化しているなというふうに思っております、その孤立化することによって、社会通念でありますとか、社会常識でありますとか、一般常識というものが通じなくなってきた、そして、不安や不信感がどんどん醸成されているなというふうに思っております。京都府にあっても、府警本部にあっても、府民の皆さんの安心・安全を担保するために、積極的な取組をいただいていることに、心から敬意と感謝をあらわしたいというふうに思っております。

もう一つ、この委員会に入りまして、新総合計画をこれから秋までに立てていただくということなんですけれども、人間が孤立化することによって、人間社会の中で何が弱くなっているのか、どこが弱くなっているのか、その部分をしっかりと検証していただいて、4年後であっても20年後であっても、孤立化して、人間力でありますとか、人間性でありますとかと言われるものが、多分、どんどん弱体化していくと思いますので、もちろん今も、それに少しでも歯止めをかけるために、共生社会というふうなことが言われていますけれども、もうその段階でとどまるのではなくて、もっともっと具体的に施策を講じていただかなければいけないと思います。あえて申し上げますと、そういう意味では、京都府も4年後の、20年後の、やっぱり府民のモデルになっていただかんなんのと違うかなと。京都府の職員の方が、府警本部の職員の方が、そして個人的にも、組織としてもやっぱりモデルになっていただくぐらいの計画をしっかりと立てていただきたいなというふうに思います。そうすることによって、社会通念とか、社会常識とかというものが、より身近なものとして府民の皆さん方に確認していただけるのではないかなということをおもっております。

それから、昨日の報告の中であったんですけれども、お漬け物のところで、何か職人か職人技かそういうワードがあったと思うんですけれども、科学も大事ですし、もちろん技術も大事ですけども、やっぱり日本にはといますか、その中核の京都には職人と言われるすごいパワーを持った方がおられると思います。文化をつくり上げてきていただいているのは、職人さんによる力というのがものすごく大きいと思いますので、もう一度、科学すること、それから技術力、そちらのほうももちろん重要なバックやと

思いますけれども、たたき上げられた職人技というものを、もっともっと掘り起こしていただいて、大事に大事にしていっていただいて、さすが京都やと言われる、そういう京都をつくっていただければなというふうに思いながら、この委員会に出させてもらったりもして、いろいろ御指導いただきましたこと、感謝を申し上げて、私のまとめの挨拶とします。ありがとうございました。

田中 健志 副委員長

まさに本府の中心的、背骨的な総務関係の皆様と、府民の安心・安全を守る、まさにその中心的な存在である警察の、それぞれの諸課題を取り扱う、大変重要な委員会でありまして、尾形委員長、岸本第1副委員長のリーダーシップと、委員の皆様のお協力によりまして、大変有意義な委員会になったと思いますし、管内外調査とか、あと参考人調査、全て大変有意義だったと思います。ありがとうございました。

私もまとめとして、まず1つ目に申し上げたいのは、新総合計画について、他の委員の皆様からお話がありますとおり、私も大変期待しておりますし、20年後の京都府の将来像を明確に、またわかりやすく府民の皆様にお示しをいただいて、そして、全ての府民の皆様に行きわたるような工夫をぜひお願いしておきたいと思います。

2つ目に、文化庁移転の意義についても、これはいずれも総括質疑でも指摘をさせていただきましたが、ぜひ、単に国の役所が移ってきたということではなくて、本当の意味での、真の意味での文化首都を目指して、府民の皆様にもよく浸透するような、特にこの全面的な移転になるまでの2年間について、大事だと思いますので、取組をお願いしておきたいと思います。

3点目に、警察のほうには、交通安全、今もお話をさせていただきましたが、子どもたちから高齢者の方まで、全ての府民の皆様の交通安全にさらなる御努力をお願いしたいと思います。全体的な交通事故件数は減少傾向ということで承っておりますが、私の地元地域では、昨年、歴年ではやや増加したと聞いております。交通量が多い街中なので、どうしても仕方ないなど、やむを得ないなどという面もありながら、今年に入っても1件、交通死亡事故がありまして、私もその地域の防犯カメラの管理のお手伝いをさせていただいているので、現場のお話を聞いていると、本当に悲しくて痛ましい、こういう事故は本当に1件でもなくしていかないといけないなということを痛感しております。我々も全面的に警察のそうした事件、事故の捜査には協力をさせていただきながら、1つでもそういう事件、事故が無くなるように、さらなる御努力をお願いしておきたいと思います。1年間お世話になりました。本当にありがとうございました。

以上で終わります。



岸本 裕一 副委員長

私、この委員会におきまして、尾形委員長、並びに、田中健志副委員長、委員の先生方、理事者の皆さん、御指導いただきまして、ありがとうございました。さらには、副委員長も拝命いたしまして、必死の思いで仕事を進めてまいりました。



その中で、特にやはり私にとっては、新総合計画の検討段階から、この委員会におきましてコミットできたというのは大変名誉なことであるとともに、京都府のかじとりもされておられる新知事のもと、私もその与党の一角として、一員として、この計画の検討の中に入れましたこと、大変ありがたく思っております。一般質問でも取り上げましたとおり、こういう総合計画というものにつきましても、長期的ビジョンと歴史的展望というものが大変重要かと存じます。20年後のビジョンをどう描くかという大変大事な仕事でございます。どうかよいプランニングができますように、私もどんな状況になりましても御協力させていただきたいと思っておる次第でございます。

そして、年頭の警察の視閲式にお伺いをさせていただきました。この大変厳粛なる年頭の儀式に席をいただきまして、大変光栄に存じますとともに、警察の皆様の御活動の集約がそこにあったものと思ひまして、改めて敬意を表するとともに、認識を深めた次第でございます。

今後、このさまざまな経験を踏まえまして、更に一層勉強してまいりたいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

尾形 賢 委員長

それでは、閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

昨年5月に総務・警察常任委員長に御選任をいただいて以来、本日まで、岸本、田中健志両副委員長をはじめ、委員の皆様方には円滑な委員会運営に格段の御協力をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。とりわけ、両副委員長におかれましては、管内外調査や、また閉会中の常任委員会のテーマ選定につきましても、格段のアイデアの提供をはじめ、運営に御協力いただきましたこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。また、理事者の皆様におかれましては、この間、各般の行政に大変御尽力をいただき、ありがとうございました。おかげをもちまして、大過なく委員長の任務を果たせましたことを、この場をお借りいたしまして、御礼を申し上げます。

さて、本委員会は、先ほど皆様のまとめの発言がありましたとおり、この京都府における運営の中核をな



す委員会であるとともに、安全・安心の要である防犯や、また交通安全を中心とする安全・安心の議論をする非常に重要な委員会であったと思います。

総務省が現在、「自治体戦略 2040」の取りまとめをしているようなところでございますが、京都府における各自治体においても、その規模の大小はあるとはいえ、それぞれ個性を持ち、また地域の住民はその地域に誇りを持って住まいをされていると思いますが、各基礎自治体において実施ができる事業、これは限られた財源、また限られた人材の中で行っていくまちづくりにも、これは一定の限界があるんであろうというように思います。住民の願いというのは、住民福祉の向上と、そして地域の活力あるまちづくり、これは目指されているわけであります。そういった意味で、現在、西脇府政1年目を終えるに当たって、現在、計画をされている総合計画、これは各市町でお住まいになっている住民にとって、京都府がどのような形でかじを切って、まちづくりをしていくのかを決めていく、これは非常に注目をされている計画であろうと思います。広域行政の果たす役割は今後、この地域において、住民が願いをどのような形で叶えていくのかを決定づける極めて重要な位置づけであろうかと思ひますし、この総務・警察常任委員会においては、その根本の部分である財源や、また基本計画や、国際化や、職員の配置や育成といった、こういった幅広い課題を解決していく委員会であります。今後も引き続きまして、総務をはじめとされます理事者の皆様方の御奮闘を祈念申し上げたいと思ひます。

また、安全・安心の中核の要となっております警察本部の皆様におかれましては、特にこの1年間は、子どもや高齢者を対象とした大変重大な事件が全国的に多発をしている中において、住民の皆様も大変大きな関心があろうと思ひますし、住民の皆様も府民の皆様もかなり積極的に、警察の皆様とともに、地域の防犯に活動されているところも拝見をしているところでございます。今後はオール京都といひますか、住民と基礎自治体とまさに一体となって、京都府警察の皆様が主導をいただき、地域から痛ましい事件が起こらない、また交通事故によって亡くなることが起こらない、そういった安全・安心の京都府を、住民が体感を持って安全・安心を実感できる京都府政を実現していただきたいと、このように願う次第でございます。

私も京都府議会の場を、この1年をもって去らせていただくこととなるに当たって、この総務・警察常任委員会の委員長を最後に拝命させていただきましたことを誇りに思っておりますし、皆さんとともに議論させていただいたこの経験を踏まえ、さらなる京都府政の発展に努めていきたい、このように決意をしているところでございます。

結びに当たりまして、委員並びに理事者の皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。1年間、どうもありがとうございました。

附

參考資料

総務・警察常任委員会 管内外調査等実施状況

1 管内調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
27	27. 7. 14	<p>○木津南交番 [於：木津警察署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平安なでしこ交番の概要と運用状況について ・現地視察 <p>○サントリーワールドリサーチセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西文化学術研究都市の取組概要とその推進状況について ・施設視察 <p>○京田辺市役所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産認定を契機とした「お茶の京都」構想の施策展開について ・現地視察 <ul style="list-style-type: none"> ①普賢寺ふれあいの駅 ②飯岡の茶園
	27. 11. 11	○京都府警察職員殉職者慰霊祭（行催事等委員会調査）
	27. 11. 27	○出前議会 [於：京都府南警察署]
		・地域の安心・安全の取組について
	28. 1. 16	○平成28年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査）
	28. 3. 25	○旧本館旧議場修復完成記念事業（行催事等委員会調査）
28. 4. 6	○平成28年春の全国交通安全運動スタート式（行催事等委員会調査）	
28	28. 5. 28	○森の京都博 スプリングフェス（行催事等委員会調査）
	28. 7. 19	<p>○京都府警察本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理情報（GIS）に基づく交通事故分析システムについて <p>○留学生スタディ京都ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生スタディ京都ネットワークの取組について <p>○和東町役場 [於：京都和東荘(和東山の家)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶源郷和東活性化対策プロジェクトについて ・施設視察
	28. 7. 21	○平成28年夏の交通事故防止府民運動スタート式（行催事等委員会調査）
	28. 8. 26	○京都駅前運転免許更新センター及び京都駅前地域防犯ステーション開所式（行催事等委員会調査）
	28. 8. 27	○全国キッズダンスフェスティバル in 森の京都博（行催事等委員会調査）

28	28. 11. 3	○京都府警察音楽隊第27回定期演奏会（行催事等委員会調査）
	28. 11. 16	○平成28年京都府警察職員殉職者慰霊祭（行催事等委員会調査）
	28. 12. 21	○年末の交通事故防止府民運動イベント「広げよう交通安全の輪」（行催事等委員会調査）
	29. 1. 21	○平成29年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査）
	29. 3. 20	○森の京都博テイクオフイベント「森の京都 春の祭典」（行催事等委員会調査）
	29. 3. 25	○公益財団法人京都府国際センター設立20周年記念式典（行催事等委員会調査）
	29. 4. 6	○平成29年春の全国交通安全運動スタート式（行催事等委員会調査）
	29. 4. 9	○文化庁地域文化創生本部設置記念式典（行催事等委員会調査）
29	29. 4. 27	○公益財団法人京都府国際センター ・京都府国際センターの取組について ・施設視察
	29. 7. 1	○「日本遺産サミットin京都～日本遺産観光見本市～」開会式典（行催事等委員会調査）
	29. 7. 21	○平成29年夏の交通事故防止府民運動スタート式（行催事等委員会調査）
	29. 9. 19	○平成29年秋の全国交通安全運動スタート式（行催事等委員会調査）
	29. 11. 3	○京都府警察音楽隊第28回定期演奏会（行催事等委員会調査）
	29. 11. 15	○平成29年京都府警察職員殉職者慰霊祭（行催事等委員会調査）
	29. 12. 4	○平成29年年末の交通事故防止府民運動プレ・イベント（行催事等委員会調査）
	30. 1. 18 ～ 19	○お茶の京都博実行委員会 [於：山城広域振興局宇治総合庁舎] ・「お茶の京都」の推進について ・現地視察（「お茶の京都」京阪宇治駅前観光案内所） ○相楽東部未来づくりセンター [於：笠置産業振興会館] ・相楽東部未来づくりセンター等の取組について ・現地視察（駅ナカ茶カフェ「STATION!!」） ○丹後広域振興局（於：丹後広域振興局峰山総合庁舎） ・米軍経ヶ岬通信所に係る安心安全の取組について ・現地視察（NGL島津アパートメント、京丹後警察署警備派

29	<p>30. 1. 20</p> <p>30. 3. 4</p> <p>30. 4. 19</p>	<p>出所、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地ヘリポート) ○福知山市役所 [於：福知山市役所三和支所] ・コミュニティ・コンビニの取組について ・現地視察（福知山市三和町農業振興センター)</p> <p>○平成30年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査)</p> <p>○一坪茶室展～やよいVer. ～オープニングセレモニー（行催事等委員会調査)</p> <p>○出前議会 [於：京都府職員研修・研究支援センター] ・庁内ベンチャー事業の取組等による人材育成について ～ 政策提案能力の向上について ～</p>
30	<p>30. 7. 20</p> <p>30. 8. 29</p> <p>30. 11. 11</p> <p>30. 11. 16</p> <p>30. 11. 27</p> <p>31. 1. 19</p>	<p>○平成30年夏の交通事故防止府民運動スタート式 （行催事等委員会調査)</p> <p>○京都府警察学校 ・警察学校における人材育成、機動隊訓練について ・施設視察 ・ビッグデータを活用した予測型犯罪防御システムの運用について</p> <p>○日本電産株式会社 ・働き方改革の取組状況について</p> <p>○京都府警察音楽隊第29回定期演奏会（行催事等委員会調査)</p> <p>○平成30年京都府警察職員殉職者慰霊祭（行催事等委員会調査)</p> <p>○平成30年年末の交通事故防止府民運動スタート式 式典 （行催事等委員会調査)</p> <p>○平成31年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査)</p>

2 管外調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
27	27. 11. 16 ～ 18	<ul style="list-style-type: none"> ○警視庁交通管制センター <ul style="list-style-type: none"> ・警視庁交通管制センターの概要について ○一般財団法人地域活性化センター <ul style="list-style-type: none"> ・地域創生関連事業の概要と最新動向について ○南砺市議会 [於：相倉合掌造り集落内 相念寺] <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産五箇山合掌造り集落での地域づくりについて ・現地視察（相倉合掌造り集落） ○金沢市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・金沢市国際交流戦略プランの概要について ○コマツ [於：こまつの杜] <ul style="list-style-type: none"> ・本社機能の一部移転について ・施設視察
	28. 1. 19 ～ 20	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府議会 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への権限移譲の推進について ○兵庫県警察本部 [於：兵庫県議会] <ul style="list-style-type: none"> ・少年のインターネット安全利用に向けた総合対策について ○広島県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ITを活用したワークスタイルの変革について ・現地視察（県庁内フリーアドレス導入フロア） ○福山市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・連携中枢都市圏「びんご圏域ビジョン」の概要について
28	28. 11. 9 ～ 11	<ul style="list-style-type: none"> ○多言語支援センターかながわ [於：かながわ県民センター] <ul style="list-style-type: none"> ・「多言語支援センターかながわ」の外国人支援の取組について ・施設視察 ○警視庁 <ul style="list-style-type: none"> ・テロ対策東京パートナーシップの取組等について ○茨城県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県のネット広報戦略について ○西武園競輪場 <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県競輪事業の包括委託について ・施設視察 ○NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ <ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータを活用した「LOCAL GOOD YOKOHAMA」の取組について ・施設視察
	29. 1. 23 ～ 24	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・新公会計制度の活用状況について ○愛知県警察本部 [於：愛知県議会] <ul style="list-style-type: none"> ・体験型防犯教室「B O - K E N あいち」の取組について ○藤枝市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を導入した公的資産活用の成果について ・現地視察 ○静岡県警察本部 [於：静岡県議会] <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した人身安全関連事案への取組について

29	<p>29. 7. 11 ～ 12</p> <p>29. 11. 8 ～ 10</p>	<p>○東京都議会 ・ICTを活用した都政のあり方について ・都政改革の取組について</p> <p>○警視庁 ・多言語（15言語）に対応する押しボタン式信号機の運用等について ・施設視察（通信指令センター）</p> <p>○神奈川県議会 ・行政運営の透明化とコスト意識をもった計画的な運営について ・外国人留学生支援の取組について</p> <p>○山口小学校閉校跡地利活用検討委員会 〔於:赤い屋根のふるさと交流館〕 ・閉校跡地を活用した地域コミュニティづくりについて ・施設視察</p> <p>○長崎県議会 ・県庁新庁舎建設による行政機能強化について ・現地視察（県庁新庁舎）</p> <p>○伊万里市議会 ・地域ブランドを活用した地方創生について ・現地視察（大川内山窯元群）</p> <p>○福岡県警察本部〔於:福岡県議会〕 ・暴力団対策について ・信号機適切ストック管理の推進について</p> <p>○福岡市議会 ・規制緩和によって民間投資を呼び込む「天神ビッグバン」構想について</p>
30	<p>30. 7. 23 ～ 24</p> <p>30. 11. 6 ～ 8</p>	<p>○一般財団法人日本自動車研究所（JARI） ・自動車運転分野における予防安全対策について ・現地視察（衝突実験場等）</p> <p>○千葉市議会 ・未来都市づくりについて ～ドローンによる宅配サービス、自動走行の実証実験等～</p> <p>○愛知県東三河総局 ・本庁機能の地方機関への一部移転について ～東三河県庁の権限・組織・予算等～ ・施設視察</p> <p>○大館市議会〔於:わっぱビルディング〕 ・サテライトオフィスの運用について ～サテライトオフィスで働き方改革を～ ・施設視察</p> <p>○弘前市役所 ・人口減少や高齢化に対応した効率的で持続可能なまちづくりについて</p> <p>○青森県議会 ・県庁舎の耐震・長寿命化改修事業について ・施設視察</p> <p>○青森県警察本部〔於:青森県議会〕 ・特殊詐欺対策について</p> <p>○大阪府警察本部 ・大阪府における来日外国人の犯罪発生状況等について</p>

